

令和4年度

# 畜産行政の概要



令和4年12月

鳥取県農林水産部畜産振興局畜産課

# 目 次

I	鳥取県の畜産の現状	1
II	令和4年度畜産関係予算の概要	9
	1 県及び農林水産部予算の概要	9
	2 畜産関係予算の総括	9
	3 令和4年度畜産関係予算の概要	10
III	令和4年度畜産振興のための事業一覧	12
IV	令和4年度事業概要	14
	(1) 職員人件費	14
	(2) 畜産課管理運営費	14
	(3) 第12回全共出品対策事業	15
	(4) 鳥取県和牛振興計画推進事業	16
	(5) 鳥取県和牛振興戦略基金	18
	(6) 県優良種雄牛造成事業	19
	(7) 鳥取和牛ブランド強化対策事業	20
	(8) 畜産経営安定対策事業	21
	(9) 生乳増産対策支援事業	22
	(10) 酪農第三者継承モデル事業	23
	(11) 畜産クラスター施設整備事業	24
	(12) 家畜排せつ物処理施設整備推進事業	25
	(13) 公共育成牧場施設維持管理業務	26
	(14) 【廃止】鳥取県和牛遺伝資源管理システム整備事業	27
	(15) 【休止】第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	27
	(16) 豚熱ワクチン接種体制強化整備事業	28
	(17) 家畜保健衛生所管理運営費	29
	(18) 家畜衛生総合対策事業	30
	(19) 特定家畜伝染病危機管理対策事業	31
	(20) 農場認証普及推進事業	33
	(21) 獣医師確保対策事業	34
	(22) 畜産試験場試験研究費	35
	(23) 鳥取和牛肉うまみ開発試験	36
	(24) 牛の精液供給事業	37
	(25) 畜産試験場管理運営費	37

(26)	中小家畜試験場試験研究費	38
(27)	鳥取地どりピヨの改良試験	39
(28)	中小家畜試験場管理運営費	40
V	農畜産業振興機構の畜産業振興事業	41
1	畜産業振興事業とは？	41
2	令和4年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧	41
VI	地方競馬全国協会の畜産振興補助事業	44
1	畜産振興補助事業の概要	44
2	畜産振興補助事業の現状	44
3	鳥取県で実施している畜産振興補助事業	44
VII	畜産関係のリース事業	45
1	畜産関係リース事業の概要	45
2	各リース事業の内容	47
(1)	畜産整備リース事業	47
(2)	畜産近代化リース事業	49
VIII	令和4年度畜産関係融資制度	53
1	用途別に見た制度資金一覧表	53
2	資金の概要	54
3	畜産特別資金一覧表	56
4	家畜疾病経営維持資金一覧表	57
IX	令和4年度畜産・酪農経営安定対策	58
X	畜産関係行政機構図及び畜産関係団体	59
1	畜産関係行政機構図	59
2	畜産関係団体一覧	61
	参考資料	63
1	農業概要	63
(1)	土地及び耕地	63
(2)	農業の現況	63

(3) 農業産出額と生産農業所得	64
(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量	65
(5) 市町村別飼養頭羽数	66
2 県内農業産出額及び類別構成	67
3 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移	68
(1) 肉用牛	68
(2) 乳用牛	68
(3) 豚	69
(4) 鶏	69
4 家畜のせり市場動向	70
(1) 和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況	70
(2) 乳子牛せり市場成績及び県外移出状況	71
5 畜産物の流通動向	72
(1) 肉畜の生産出荷状況	72
(2) 食肉の卸売価格の推移	73
(3) 生乳の需給状況及び価格の動向	74
(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向	75

# I 鳥取県の畜産の現状

日本の畜産業は昭和30年代以降、人口の増加、所得の向上等による需要増加に支えられ、順調に発展し本県でも畜産農家数及び家畜飼養頭羽数は急激に増加した。しかし、昭和50年代に生乳・豚肉・鶏卵・鶏肉の供給量が需要量を上回ると、次第に計画生産体制へと移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少している。また、畜産農家戸数については各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い一戸当たりの飼養頭羽数は増加している。

近年の国内の生産基盤強化の動きもあり、鳥取県でも肉用牛や乳用牛の飼養頭数は増加していることから鳥取県の令和2年の農業産出額764億円のうち畜産に係る産出額は290億円と増加し、全体に占める割合は約38%となっている。

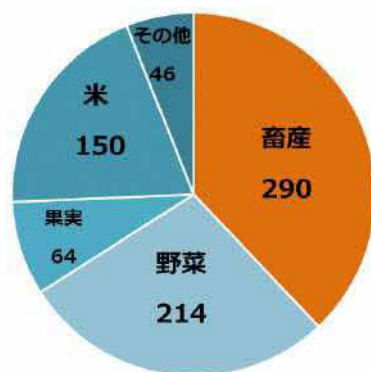
鳥取県の農業産出額の推移

(単位:百万円)

区 分	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	
農業産出額	69,700	76,400	76,500	74,300	76,100	76,400	
うち畜産産出額	26,500	27,000	27,500	27,700	28,600	29,000	
内 訳	肉用牛	3,400	4,400	4,800	5,100	5,400	5,400
	乳用牛	6,900	7,200	7,100	7,800	7,900	8,100
	豚	5,400	5,200	5,400	4,700	4,500	4,600
	鶏	10,700	10,200	10,200	10,100	10,600	10,800
	その他	0	0	0	0	0	0

◆農業産出額の内訳 (令和2年)

(単位:億円)



総産出額 764億円

◆畜産産出額の内訳 (令和2年)

(単位:億円)



総産出額 290億円

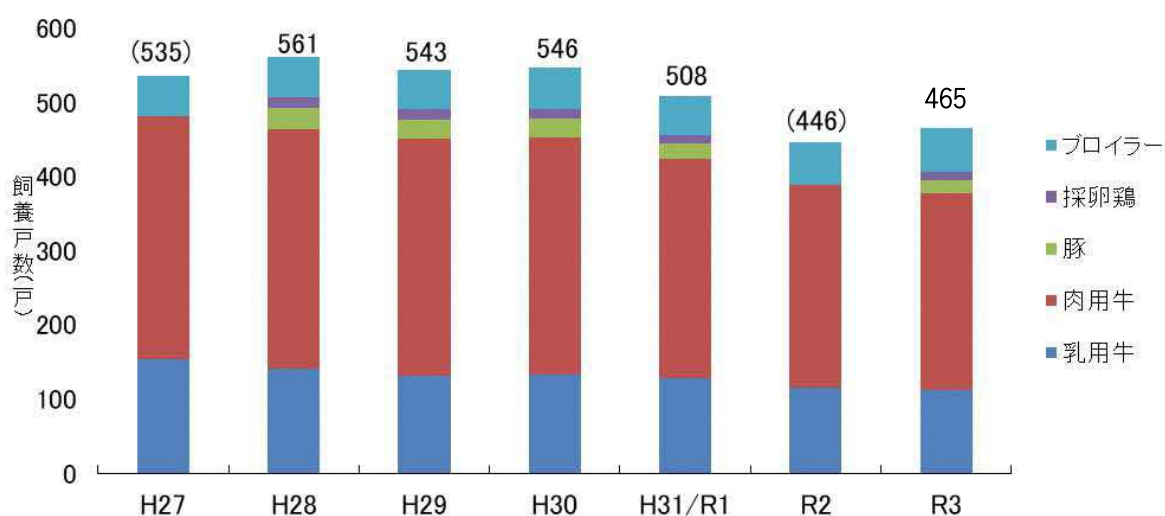
※統計数値については、集計時に四捨五入等の処理により、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

資料: 農林水産省統計部「生産農業所得統計」

## 畜産農家戸数の推移

(戸)

区分	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3
乳用牛	153	140	131	132	128	115	112
肉用牛	328	323	319	320	295	274	265
豚	—	29	26	26	21	—	18
採卵鶏	—	14	14	12	11	—	11
ブロイラー	54	55	53	56	53	57	59
<b>合計</b>	<b>(535)</b>	<b>561</b>	<b>543</b>	<b>546</b>	<b>508</b>	<b>(446)</b>	<b>465</b>



注：H27・R2は『農林業センサス』実施年のため豚及び採卵鶏調査はなし。

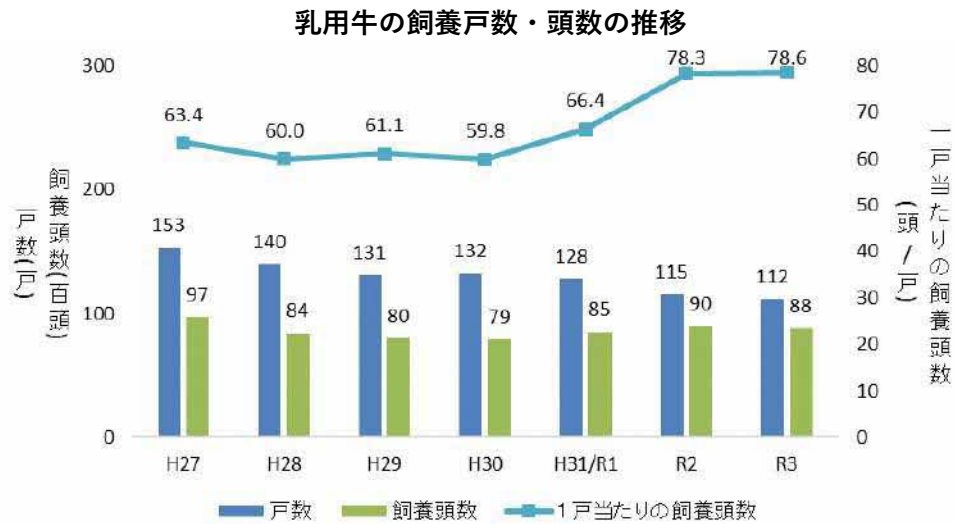
\*ブロイラーについては、平成23年以降は県畜産課調べの数値。

資料：農林水産省統計部「畜産統計調査」

## 酪農

- ・総飼養頭数は小規模農家の廃業により平成8年以降緩やかに減少を続け、平成13年から平成18年までは一時増加に転じたものの、その後減少が進んだ。ただ近年は大規模農場の整備など規模拡大の動きもあり、平成31(令和元)年以降は増加傾向にある。
- ・1戸当たり飼養頭数は平成27年までは規模拡大が進み、増加傾向にあった。平成28年には減少に転じていたが平成31年以降は増加傾向にある。酪農においては専門化による大規模経営が増加するとともに、比較的后継者が確保され地域農業の中核的リーダーとなっている。
- ・生乳生産量は、飼養頭数の増加に伴い令和2年以降は約6万トンを超えている。
- ・平成15年4月から、県産生乳は全量が県内で牛乳や乳製品に加工され、県内外に出荷されている。また、県内乳業再編等により、酪農専門農協1農協・1工場体制(市乳)となった。
- ・飼料作物の栽培は、近年、配合飼料価格の高騰を背景に国産飼料増産の取組が推進され、生産者や団体等の関係者が一体となり飼料増産を推進してきた。平成22年以降は経営所得安定対策の充実により、飼料用稲・飼料用米の栽培が増加している。飼料用米は平成30年度

以降、食用米の栽培面積が増加した影響で大幅に減少したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による食用米の在庫量増加のため、飼料用米への作付面積が増加している。県全体での飼料作付面積は4,370haで、うち水田利用における飼料用稲栽培は337ha、飼料用米は707ha、飼料用トウモロコシは496haとなっており、コントラクター（飼料生産受託組織）が収穫・調整するという外部委託化が進められている。



資料：農林水産省統計部「畜産統計調査」

### 酪農経営の推移

		H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3
乳用牛産出額	(億円)	69	72	71	78	79	—	81
うち生乳	(億円)	58	64	63	65	68	—	73
生乳生産量	(t)	56,606	56,451	56,105	57,121	59,245	61,130	60,706
生乳生産者価格	(円/kg)	103.0	103.8	104.1	104.2	108.1	114.6	114.8

※令和2年の算出額は未公表であるため「—」としている。

資料：農林水産省統計部「牛乳乳製品統計」、畜産課調べ

### 飼料作物作付面積の推移



注：R3の飼料作物作付面積は統計調査未実施のためR2の面積を記載

資料：農林水産省統計部「作物統計調査」、令和3年度鳥取県自給飼料増産計画

## 肉用牛

- ・総飼養頭数は昭和50年以降横ばい状況であったが、平成3年の牛肉輸入自由化後は徐々に減少している。しかし、平成29年以降は和子牛価格、枝肉価格の上昇を受け、徐々に増加している状況である。
- ・和子牛の年間出荷頭数は2,810頭と増加傾向で、うち県外へは1,890頭（70.7%）が出荷され、主な出荷先は兵庫県、宮崎県、岐阜県等である。また、子牛価格は全国的な出荷頭数不足から、819千円と高値になっている。
- ・県内の成牛のと畜頭数は5,109頭であり、殆どが県内でと畜されている。他は主として兵庫県、東京都でと畜されている。
- ・「白鵬85の3」「百合白清2」といった全国トップレベルの優秀な県有種雄牛の誕生により、和牛生産拡大の機運が高まる中、鳥取和牛のトップブランド化に向けた取組の充実を図っている。

肉用牛の飼養戸数・頭数の推移



資料：農林水産省統計部「畜産統計調査」

## 肉用牛経営の推移

	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3
肉用牛粗生産額 (百万円)	3,400	4,400	4,800	5,100	5,400	—	5,400
和子牛出荷頭数 (頭)	1,905	2,040	2,077	2,328	2,419	2,618	2,810
成牛と畜頭数 (頭)	6,550	6,339	6,115	5,969	5,704	5,627	5,109
和子牛価格 (千円)	613	822	831	871	868	795	819
牛枝肉単価 (円/kg)							
和牛 (去勢)	2,422	2,711	2,583	2,606	2,534	2,230	2,601
大阪乳牛 (去勢)	1,107	1,049	970	1,026	1,056	939	1,027

※令和2年の粗生産額は未公表であるため「—」としている。

資料：農林水産省統計部「畜産物流通統計」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」、畜産課調べ



和子牛出荷頭数と子牛価格の推移



資料：畜産課調べ

## 養 豚

- ・昭和30年代は小規模農家が大半であったが、昭和40年代から50年代は大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在化、更に豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、昭和60年代以降は飼養農家が大幅に減少した。なお、この間も飼養頭数は規模拡大により増加を続けていたが、平成2年以降は減少に転じ、近年は平成31年が665百頭と横ばい傾向となっている。
- ・1戸当たりの飼養頭数は農家戸数の減少に伴い徐々に増加し、近年は横ばい傾向にあったが平成28年以降増加に転じている。

養豚の飼養戸数・頭数の推移



注：H27、R2は『農林業センサス』実施年のため調査なし。

資料：農林水産省統計部「畜産統計調査」

## 養豚経営の推移

	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
養豚産出額（百万円）	5,400	5,200	5,400	4,700	4,500	4,600
豚と畜頭数（頭）	80,608	80,122	81,185	81,676	80,867	77,802
枝肉単価（円/kg）	500	459	499	427	439	458

資料：農林水産省統計部「生産農業所得統計」、「畜産物流通統計」、枝肉単価は大阪市卸売市場平均

## 養 鶏

- ・大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーは全国屈指の生産県として発展しており、近年の飼養羽数は横ばい傾向から徐々に増羽の動きが見られる。
- ・平成3年度に、県中小家畜試験場で鳥取地どりピヨが作出され、令和3年度は約12,189羽が県内外に出荷されている。
- ・採卵鶏は、昭和30年代頃、県下のいたるところで飼養されていたが、次第に専門化が進み昭和40年代には規模拡大・団地造成等本県の採卵鶏経営の最盛期となった。近年では、飼料価格の高騰と卵価の乱高下により、農家数が減少している。
- ・近年の県内養鶏は、商系又は農協系の団体企業による大規模経営が中心となっている。

### ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移



資料：畜産課調べ

### 採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移



注：H27・R2は『農林業センサス』実施年のため、調査なし。

資料：農林水産省統計部「畜産統計調査」

### 養鶏経営の推移

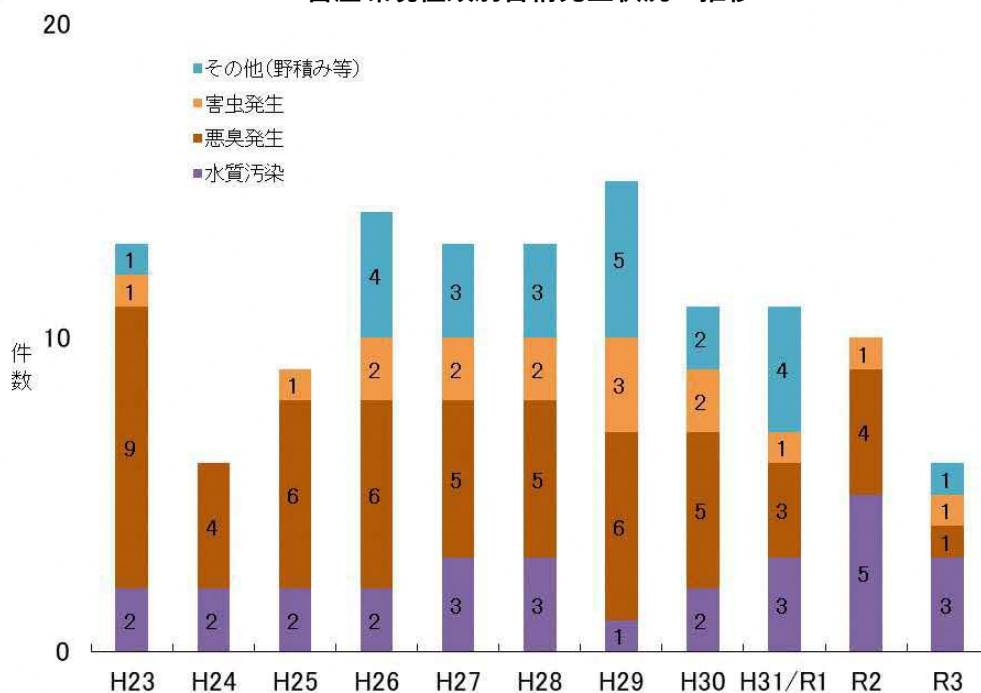
	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
養鶏産出額 (百万円)	10,700	10,200	10,200	10,100	10,600	10,800
生産量 鶏卵 (t)	10,624	10,895	9,856	9,569	11,647	10,574
ブロイラー (千羽)	5,196	15,291	15,745	16,491	16,403	8,992
鶏卵価格 (円/kg)	226	210	206	189	170	171
ブロイラーもも肉価格 (円/kg)	639	621	626	595	585	623

資料：農林水産省統計部「農林業センサス」「畜産統計調査」「生産農業所得統計」、鶏卵価格はJA全農たまご大阪M基準、ブロイラーもも肉価格は農林水産省食鳥市況状況の平均

## 畜産環境問題

- ・畜産経営に起因する環境問題は、急速な規模拡大に伴う糞尿処理施設の不足等により年々増加していたが、平成11年の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、施設整備や適正な処理が進み、減少しているところである。
- ・平成23年4月より水質汚濁防止法一部改正により、ある一定規模以上の農家については年1回以上の污水検査の実施と記録の保存が義務化され、環境負荷軽減が求められている。
- ・水質汚染、悪臭発生に関する苦情が継続して発生している。

畜産環境種類別苦情発生状況の推移



資料：畜産課調べ（苦情件数は実数値。複数の項目に該当する場合はそれぞれでカウント。なお、各年のデータは前年の7月1日から当該年の6月30日までの1年間の発生状況を集計したもの。）

令和3年畜種別苦情発生状況



資料：畜産課調べ

## II 令和4年度畜産関係予算の概要

### 1 県及び農林水産部予算の概要

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度 当 初 予 算 額 (D)	令和3年度 当 初 予 算 額 (E)	増 減	対 比
			(D)－(E)	(D)/(E)
県全体予算額(A)	364,006,000	356,759,000	7,247,000	102.0
農林水産部予算(B) (特別会計を除く)	21,934,203	21,788,477	145,726	100.7
(B)/(A)	6.0	6.1	—	—
畜産課予算額(C)	2,084,950	1,851,687	233,263	112.6
(C)/(B)	9.5	8.5	—	—

### 2 畜産関係予算の総括

区 分	令和4年度 当 初 予 算 額 (A)	令和3年度 当 初 予 算 額 (B)	増 減	対 比
			(A)－(B)	(A)/(B)
畜産総務費	675,804	673,793	2,011	100.3
うち人件費	667,566	665,555	2,011	100.3
畜産振興費	911,708	687,488	224,220	132.6
うち公共事業	0	0	0	—
家畜保健衛生費	245,948	219,945	26,003	111.8
計	1,833,460	1,581,226	252,234	116.0

### 3 令和4年度畜産関係当初予算の概要

#### (1) 畜産総務費・畜産振興費

(単位:千円)

事業名	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	財源内訳(令和4年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>1. 価格・経営安定対策</b>						
畜産経営安定対策事業	45,485	121,435				45,485
酪農第三者継承モデル事業	2,874	0				2,874
<b>2. 家畜改良増殖対策</b>						
県優良種雄牛造成事業	27,724	36,418			27,724	
<b>3. 増頭対策</b>						
鳥取県和牛振興戦略基金	283,661	227,015			283,661	
鳥取県和牛振興計画推進事業	158,204	224,768			158,204	
生乳増産対策支援事業	12,116	14,945				12,116
<b>4. 指導・畜産物流通対策</b>						
畜産課管理運営費	8,238	8,238			1,900	6,338
職員人件費	667,566	665,555	1,311		2,582	663,673
<b>5. ブランド確立事業</b>						
鳥取和牛ブランド強化対策事業	4,275	4,275			4,275	
<b>6. 整備事業</b>						
公共育成牧場施設維持管理業務	43,935	15,276				43,935
畜産クラスター施設整備事業	303,384	0			303,384	
家畜排せつ物処理施設整備推進事業	3,500	0				3,500
<b>7. 全共出品対策</b>						
第12回全共出品対策事業	26,550	7,599			26,550	
<b>&lt;令和4年度終了事業&gt;</b>						
鳥取和牛遺伝情報管理・活用システム導入事業	0	34,028				
第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	0	1,729				0
合計	1,587,512	1,361,281	1,311	0	808,280	777,921

#### (2) 家畜保健衛生費

(単位:千円)

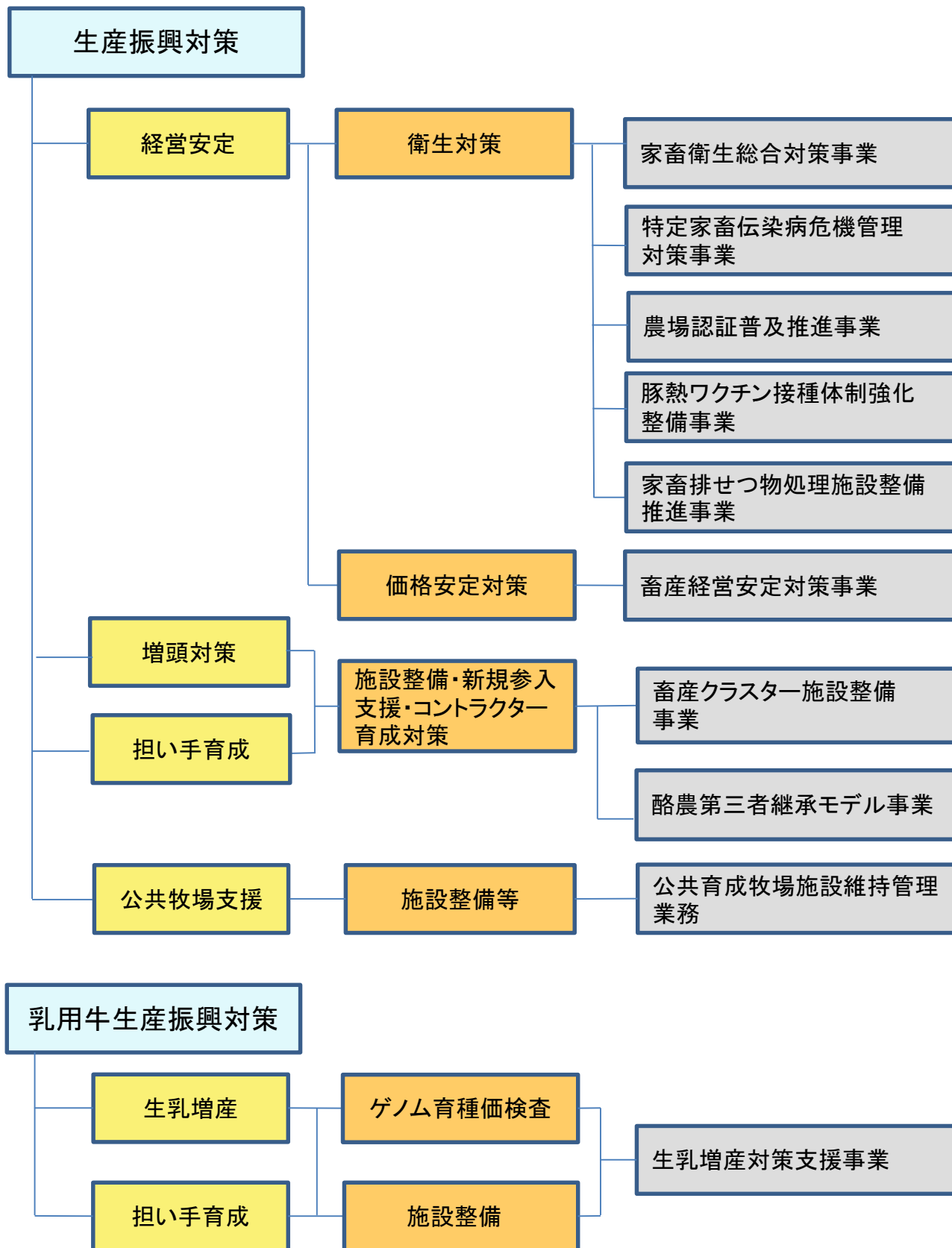
事業名	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	財源内訳(令和4年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>8. 家畜衛生対策</b>						
獣医師確保対策事業	2,031	764				2,167
家畜保健衛生所管理運営費	31,310	45,611			10,500	21,767
家畜衛生総合対策事業	37,016	43,622	20,483		136	18,550
特定家畜伝染病危機管理対策事業	131,818	128,978	64,032		24,682	47,602
農場認証普及推進事業	793	970				793
豚熱ワクチン接種体制強化整備事業	42,980	0				42,980
合計	245,948	219,945	84,515	0	35,318	133,859

## (3) 試験場関係

(単位:千円)

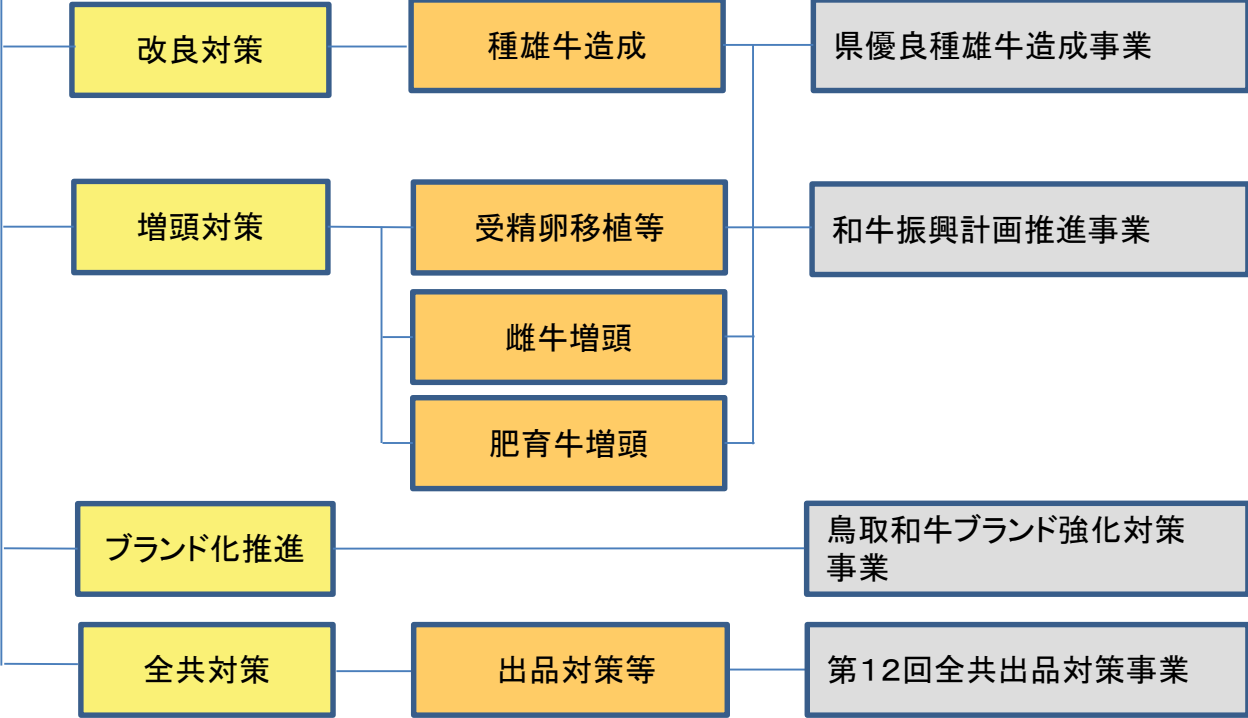
事業名	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算
<b>畜産試験場費</b>		
管理運営費	15,547	15,552
施設整備費		
試験研究費	179,803	181,639
合 計	195,350	197,191
<b>中小家畜試験場費</b>		
管理運営費	19,235	12,897
施設整備費		22,706
試験研究費	36,905	37,667
合 計	56,140	73,270

### III 令和4年度畜産振興のための事業一覧

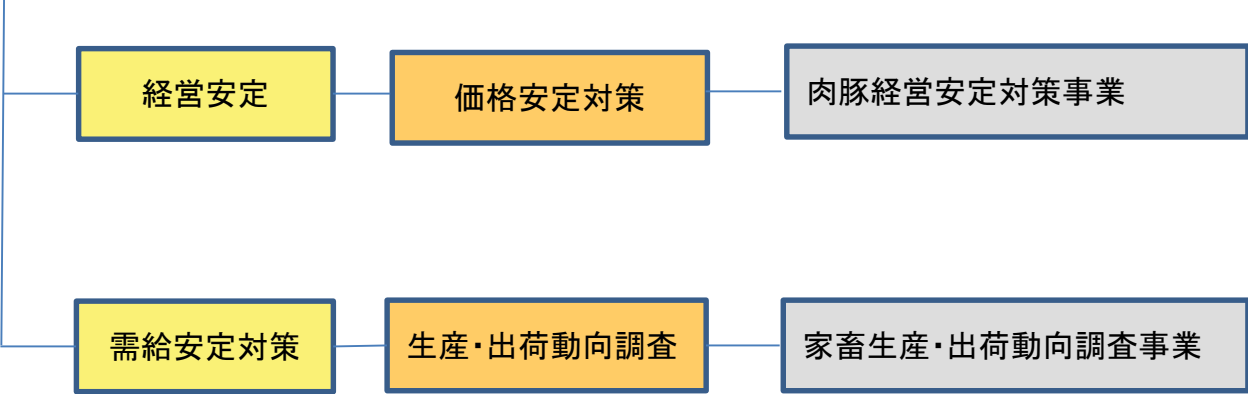




肉用牛生産振興対策



養豚・養鶏生産振興対策



## IV 令和4年度事業概要

### 1. 当初予算

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	667,566	665,555	2,011	1,311		(受託事業収入等) 2,582	663,673	
事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】受託事業収入:1,714、手数料:655、雑入(社会保険料本人負担分):213  畜産関係一般職員 名及び会計年度任用職員36名分の人件費である。								
畜産課管理運営費	8,238	8,238	0			(受託事業収入等) 1,900	6,338	
トータルコスト	35,050千円 (前年度 35,169円) [正職員：3.4人]							
主な業務内容	関係機関等協議・連絡調整業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b> 畜産関係機関との連絡調整・事業実施等に要する経費である。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(単位：千円)								
事業名	事業内容							予算額
畜産課管理運営費	畜産関係機関との連絡調整業務等に係る経費							5,162
畜産業振興事業事務受託事業	独立行政法人農畜産業振興機構等が行う補助事業を適正に実施するための指導・監督に必要な事務等を受託する。							1,675
	事業名	委託先					予算額	
	畜産業振興事業	(独) 農畜産業振興機構					517	
	肉用子牛生産者補給交付金等交付事業						668	
	加工原料乳生産者補給交付金等交付事業						231	
	畜産高度化支援リース事業	(一財) 畜産環境整備機構					154	
畜産振興補助事業	地方競馬全国協会					105		
家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	家畜取引及び家畜改良に係る講習会の開催及び免許の交付を行うことにより県の畜産振興を図る。							202
家畜生産・出荷調査事業	肉用牛、肉豚、ブロイラー、地鶏、蜂蜜等の安定的な生産・供給による畜産振興を図るため、生産・出荷動向等の調査や、蜜蜂の転飼調整会議等を実施する。							389
畜産農家環境保全指導事業	「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の適正管理について指導するとともに、家畜排せつ物の利用促進を図る。							810
合 計							8,238	

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
第12回全共出品対策事業	26,550	7,599	18,951			(基金繰入金) 26,550																	
トータルコスト	33,647千円(前年度 14,728千円) [正職員:0.9人]																						
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導																						
工程表の政策内容	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加と「鳥取和牛」の高価格販売によるブランドカアップ																						
事業内容の説明																							
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>令和4年10月に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会(以下「全共」という。)で、前回平成29年の第11回宮城全共を上回る成績を目指すため、出品牛の管理等必要な経費などについて助成する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大会前</td> <td>県予選会開催経費、出品牛飼養管理費、地域出品対策協議会活動費、全共出品負担金等 〔拡充〕出品牛の仕上げ及び選畜対策(出品牛の毛刈り、調教の仕上げ請負人招聘、出品牛選抜のためのゲノム育種価分析等独自対策等)</td> <td>8,223</td> </tr> <tr> <td>大会期間</td> <td>出品牛輸送費、出品者等用具購入費、出品者日当・保険費、全共会場でのイベント参加(鳥取和牛PR)経費等 〔拡充〕出品者等の旅費及び滞在費(コロナ感染対策として、出品者等のPCR検査や貸切バス及び宿泊先貸切等外部との非接触対策等)</td> <td>10,908</td> </tr> <tr> <td>大会後</td> <td>鳥取和牛PR対策費、生産振興大会開催経費、全共優秀成績報償費等</td> <td>7,419</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>26,550</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担割合:県1/2以内</li> <li>・事業実施主体:第12回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会(事務局:(公社)鳥取県畜産推進機構)</li> </ul> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標 総合評価群(第6区)、脂肪の質評価群(第7区)は首席を獲得し、名誉賞を目指す。その他群出品区は3席以内、単品区は6席以内の入賞を目指す。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年毎に開催される「全国和牛能力共進会」は大会の成績が各県の和牛ブランド化を左右する重要なイベントであり、本県は前回の第11回宮城全共で花の7区と言われる総合評価群で肉質全国1位の成績を収めたことにより、現在では、全国トップクラスの和子牛市場に成長した。</li> <li>・第12回全共で前回を上回る成績を目指し、前回より1年早く出品対策組織を立ち上げ、体型や肉質に優れた母牛からの出品候補牛の作出、県内技術者育成に取り組んできた。</li> <li>・全共開催年の令和4年度は、前回全共の反省を踏まえ、出品牛の仕上げ、出品牛の選畜対策を重点課題としており、好成绩獲得に向けて最後まで生産者、関係機関が一丸となって取組を進めていく。</li> </ul>									区分	主な事業内容	予算額	大会前	県予選会開催経費、出品牛飼養管理費、地域出品対策協議会活動費、全共出品負担金等 〔拡充〕出品牛の仕上げ及び選畜対策(出品牛の毛刈り、調教の仕上げ請負人招聘、出品牛選抜のためのゲノム育種価分析等独自対策等)	8,223	大会期間	出品牛輸送費、出品者等用具購入費、出品者日当・保険費、全共会場でのイベント参加(鳥取和牛PR)経費等 〔拡充〕出品者等の旅費及び滞在費(コロナ感染対策として、出品者等のPCR検査や貸切バス及び宿泊先貸切等外部との非接触対策等)	10,908	大会後	鳥取和牛PR対策費、生産振興大会開催経費、全共優秀成績報償費等	7,419	合計		26,550
区分	主な事業内容	予算額																					
大会前	県予選会開催経費、出品牛飼養管理費、地域出品対策協議会活動費、全共出品負担金等 〔拡充〕出品牛の仕上げ及び選畜対策(出品牛の毛刈り、調教の仕上げ請負人招聘、出品牛選抜のためのゲノム育種価分析等独自対策等)	8,223																					
大会期間	出品牛輸送費、出品者等用具購入費、出品者日当・保険費、全共会場でのイベント参加(鳥取和牛PR)経費等 〔拡充〕出品者等の旅費及び滞在費(コロナ感染対策として、出品者等のPCR検査や貸切バス及び宿泊先貸切等外部との非接触対策等)	10,908																					
大会後	鳥取和牛PR対策費、生産振興大会開催経費、全共優秀成績報償費等	7,419																					
合計		26,550																					

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
鳥取県和牛振興計画 推進事業	158,204	224,768	△66,564			(基金繰入金) 158,204			
トータルコスト	172,399千円(前年度 239,026千円)〔正職員：1.8人〕								
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導								
工程表の政策内容									
事業内容の説明									
<b>1 事業の目的・概要</b> 令和2年10月に制定した鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例に基づき、令和3年4月に策定した和牛振興計画の実現に向けて事業を実施し、県産和牛の遺伝資源保護や県産和牛の産業振興を図る。									
<b>2 主な事業内容</b> <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div>									
区分	細事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額				
生産	繁殖雌牛増頭 加速化事業	和牛繁殖雌牛の飼養頭数の増頭のために行う雌牛購入に対し、購入費の一部を補助。(外部導入及び自家保留)	J A	県 1/3 市町村 1/6 ※購入費の1/2から国の奨励金を差し引いて補助	32,959				
	鳥取和牛緊急増頭 対策事業	「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、県が定める基準額以上で肥育素牛を購入した場合に購入額を補助。	J A	県 1/2 上限 175千円 ※購入費から基準額を差し引く	61,250				
	特定種畜肥育素牛 保留対策事業	特定種畜を父又は母の父とする肥育素牛を導入した場合、導入費の一部を補助。	J A	定額 80千円	12,000				
	(新) 国事業を活用した施設整備支 援事業	肉用牛経営安定対策補完事業に採択され、かつ新規参入者(就農3年以内)又は150%以上の頭数規模に増頭する場合、建築する牛舎等施設にかかる土間整備費用に対して補助する。	J A	県 1/2	14,734				
			畜産クラスター事業に採択され、かつ新規参入者(就農3年以内)又は150%以上の頭数規模に増頭する場合、建築する牛舎等施設に対して上乗せ補助する。		県 1/6	※			
		【制度改正】鳥取 県産和牛出荷頭数 5,000頭達成事業	肥育牛舎整備にかかる畜産クラスター事業対象外の土地造成経費に対して補助する。	J A	県 1/2 頭数に応じて上限を設定	※			
	(新) 増頭のため の空き牛舎改修支 援事業	県内の空き牛舎及び牛舎を活用して増頭する場合にその改修費用に対して補助する。	J A	県 1/3 市町村 1/6 (県上限 1,000千円)	5,000				
※国畜産クラスター事業の実施と同時に予算化									

(単位：千円)

区分	細事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額
生産	和子牛市場活性化事業	鳥取県和子牛市場の活性化のための取組に対して支援する。 (1) 県内雌子牛全頭のゲノム育種価評価でのセリ名簿への記載と、県版親子判定による安心の購買体制を作る。 (2) 輸送ストレスを軽減するため、和子牛市場に上場する全頭に栄養剤等を投与する。 (3) 和子牛市場の活性化及び生産者の資質向上につながる研修会を行う。	鳥取県和牛生産者連絡協議会	県1/2	11,275
改良	県内ゲノム優良雌牛保留対策事業	県が定める基準値以上のゲノム育種価又は期待育種価を有する雌子牛を県内保留又は導入した経費に対する補助。	J A	定額120千円	18,400
		基準値以上のゲノム育種価又は期待育種価を有する雌子牛の中で、特に優秀な雌子牛を県内に保留するための経費に対する補助。 ※ゲノム育種価評価は、鳥取県和牛生産者連絡協議会が行う雌子牛の全頭評価を活用。	鳥取県和牛生産者連絡協議会	<自家保留> 定額500千円 <導入牛> 県1/2 上限800千円	
	優秀受精卵購入助成事業	県が定める血統の受精卵を購入し、年度内に移植した場合に補助。	J A 大山乳業	県1/2 上限20千円	2,000
その他	鳥取県和牛振興会議	和牛振興計画の内容検討や進行管理を行うための会議の委員旅費、報償費等の経費。	畜産農家 農業団体 生産者団体等	定額	586
合 計					158,204

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### (1) 事業目標

鳥取県農業生産1千億円達成プラン及び鳥取県和牛振興計画に掲げる繁殖雌牛7,000頭、肥育牛出荷頭数5,000頭といった目標達成により、県産和牛の振興を図る。

#### (2) 取組状況・改善点

- ・繁殖雌牛頭数は令和3年次の1年間で525頭増加し5,067頭となり、順調な推移を示しているが、事業目標（令和7年次に7,000頭）を達成するため、さらに継続した対策が必要である。
- ・令和2年10月に鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例を制定し、条例に基づく和牛振興計画を令和3年4月に作成し、計画に沿って事業を行っている。
- ・令和2年次の和子牛平均価格は日本一となり、令和3年4月からセリに上場する全ての雌子牛のゲノム育種価表示を開始するなど、全国から注目される和子牛市場となっている。
- ・牛舎整備に対する補助事業を拡充し、確実に増頭を進める。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																								
鳥取県和牛振興戦略基金	283,661	227,015	56,646			(財産収入) 283,661																									
トータルコスト	284,450千円（前年度 227,807千円）〔正職員：0.1人〕																														
主な業務内容	基金管理業務																														
工程表の政策内容	—																														
事業内容の説明																															
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>和牛の増頭及び改良など将来の和牛振興に向けた事業の経費に充てるため、種雄牛の精液販売収入や貸付料などを鳥取県和牛振興戦略基金（平成27年4月設置）に積み立てる。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業内容</th> <th style="width: 40%;">積立金等の内訳</th> <th style="width: 40%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">基金の積立</td> <td>種雄牛精液販売収入（県内）</td> <td style="text-align: right;">33,682</td> </tr> <tr> <td>種雄牛精液販売収入（県外）</td> <td style="text-align: right;">247,775</td> </tr> <tr> <td>種雄牛貸付料</td> <td style="text-align: right;">2,200</td> </tr> <tr> <td>利息</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">283,661</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標  県有種雄牛の精液への需要はコロナ禍にあっても引き続き高く、併せて令和3年度中途から加わった種雄牛の精液販売が好調なことから、2.8億円以上の販売収入を確保する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点  基金積み立て実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年 度</th> <th style="width: 70%;">積立額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td style="text-align: right;">249,929 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: right;">260,929 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: right;">244,093 千円</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	積立金等の内訳	予算額	基金の積立	種雄牛精液販売収入（県内）	33,682	種雄牛精液販売収入（県外）	247,775	種雄牛貸付料	2,200	利息	4	合 計		283,661	年 度	積立額	平成30年度	249,929 千円	令和元年度	260,929 千円	令和2年度	244,093 千円
事業内容	積立金等の内訳	予算額																													
基金の積立	種雄牛精液販売収入（県内）	33,682																													
	種雄牛精液販売収入（県外）	247,775																													
	種雄牛貸付料	2,200																													
	利息	4																													
合 計		283,661																													
年 度	積立額																														
平成30年度	249,929 千円																														
令和元年度	260,929 千円																														
令和2年度	244,093 千円																														

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県優良種雄牛造成事業	(債務負担行為) 329 27,724	(債務負担行為) 329 36,418	(債務負担行為) 0 △8,694			(債務負担行為) 329 (基金繰入金等) 27,724		
トータルコスト	41,130千円 (前年度 49,884千円 [正職員: 1.7人])							
主な業務内容	補填金交付業務、補助金交付事務							
工程表の政策内容	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加と「鳥取和牛」の高価格販売によるブランド力アップ (令和5年度: 子牛生産頭数4,000頭、肉牛出荷頭数5,000頭、和子牛平均価格全国3位以内)							
事業内容の説明	【財源内訳「その他」の内訳】基金繰入金: 27,669千円、受託事業収入: 55千円							
<b>1 事業の目的、概要</b>								
優良な県種雄牛を造成するため、種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入、協力農家への損失補償などを実施する。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
育種価算出事業	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供 (委託事業)							2,142
候補牛購入 (直検牛購入)	種雄候補となる雄子牛の購入経費 @1,296千円×5頭							6,480
後代検定用牛づくり	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金を交付							4,620
後代検定手当	現場後代検定を行う肥育農家への検定牛導入協力費を交付							1,260
改良基礎雌牛整備費	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、繁殖農家と1年間の保留契約を結ぶ							579
改良推進基金造成補助事業	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償							5,895
後代検定牛経営補償費	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償							4,516
遺伝性疾患検査料金	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患にかかる検査料							1,177
育種牛血統保留推進費	育種組合が指定した鳥取特有血統の育種牛の産子を地域に保留を促す							1,000
標準事務費	優良種雄牛造成事業の進行管理							55
合 計							27,724	
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
(1) 事業目標 生産者や消費者のニーズに合った優秀な種雄牛を造成する。								
(2) 取組状況・改善点 令和2年度は3頭の現場後代検定が終了し、優秀な種雄牛を1頭(大山雲)選抜した。								
<b>4 債務負担行為限度額</b>								
令和4年度県優良種雄牛造成事業								
事 項	限 度 額							
改良基礎雌牛整備費 (令和5年度)	令和4年度に改良基礎雌牛として1年間の保留契約する牛に対し、令和5年度に計画交配した際にその牛を所有する農家への協力謝金の支払債務に対するもの(329千円)							
種雄牛造成和牛産肉能力 検定肥育牛枝肉所得補償 (令和6~7年度)	令和4年度に後代検定牛として肥育農家と契約した牛に対し、出荷時(令和6年度から令和7年度)に販売価格が再生産可能額を下回った場合、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の平均枝肉価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																											
鳥取和牛ブランド強化対策事業	4,275	4,275	0			(基金繰入金) 4,275																												
トータルコスト	5,064千円(前年度 5,067千円) [正職員:0.1人]																																	
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導																																	
工程表の政策内容	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加と「鳥取和牛」の高価格販売によるブランド力アップ(令和5年度:肉牛出荷頭数5,000頭)																																	
事業内容の説明																																		
<b>1 事業の目的、概要</b> <p>第11回全国和牛能力共進会(平成29年)での肉質日本一を契機に県内外の卸売業者への鳥取和牛のブランド強化を図ってきた結果、鳥取和牛指定店及びオレイン55指定店数が増加してきた。  更なるブランド強化のため、全国が注目する東京市場へのお荷頭数の増加及び鳥取和牛枝肉共励会の開催への支援を行う。</p>																																		
<b>2 主な事業内容</b> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京市場出荷支援</td> <td>【東京市場出荷支援】 東京食肉市場への肥育牛の出荷にかかる経費(運賃、旅費など)を助成</td> <td rowspan="2">J A</td> <td rowspan="2">1/2</td> <td>2,340</td> </tr> <tr> <td>【東京市場で開催される大規模共励会への参加支援】 東京食肉市場で開催される全農共励会や全国肉用牛枝肉共励会、特定種畜共励会への肥育牛の出荷にかかる経費(運賃、旅費)を助成</td> <td>1,185</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県内外で開催する共励会開催支援</td> <td>【共励会開催に係る経費への支援】 盾・賞状作成・衛生用品等</td> <td>鳥取県牛肉</td> <td>1/2</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>【東京市場で開催する鳥取和牛枝肉共励会への支援】 盾・賞状作成・衛生用品等</td> <td>販売協議会</td> <td>定額 (委託)</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合 計</td> <td>4,275</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額	東京市場出荷支援	【東京市場出荷支援】 東京食肉市場への肥育牛の出荷にかかる経費(運賃、旅費など)を助成	J A	1/2	2,340	【東京市場で開催される大規模共励会への参加支援】 東京食肉市場で開催される全農共励会や全国肉用牛枝肉共励会、特定種畜共励会への肥育牛の出荷にかかる経費(運賃、旅費)を助成	1,185	県内外で開催する共励会開催支援	【共励会開催に係る経費への支援】 盾・賞状作成・衛生用品等	鳥取県牛肉	1/2	250	【東京市場で開催する鳥取和牛枝肉共励会への支援】 盾・賞状作成・衛生用品等	販売協議会	定額 (委託)	500	合 計				4,275
区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額																														
東京市場出荷支援	【東京市場出荷支援】 東京食肉市場への肥育牛の出荷にかかる経費(運賃、旅費など)を助成	J A	1/2	2,340																														
	【東京市場で開催される大規模共励会への参加支援】 東京食肉市場で開催される全農共励会や全国肉用牛枝肉共励会、特定種畜共励会への肥育牛の出荷にかかる経費(運賃、旅費)を助成			1,185																														
県内外で開催する共励会開催支援	【共励会開催に係る経費への支援】 盾・賞状作成・衛生用品等	鳥取県牛肉	1/2	250																														
	【東京市場で開催する鳥取和牛枝肉共励会への支援】 盾・賞状作成・衛生用品等	販売協議会	定額 (委託)	500																														
合 計				4,275																														
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b> (1) 事業目標 東京市場への鳥取和牛の出荷頭数の増加を進める。 (2) 取組状況・改善点 東京市場へのお荷は平成29年度中途から開始し、肉質への高評価は得られていることから、定期的にまとまった頭数をお荷する体制を整え、ブランドの強化に繋げる。																																		



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営安定対策事業	45,485	121,435	△75,950				45,485	
トータルコスト	49,428千円（前年度 125,396千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策内容	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加と「鳥取和牛」の高価格販売によるブランド力アップ（令和5年度：子牛生産頭数4,000頭、肉牛出荷頭数5,000頭）							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 肉用牛及び肉豚の枝肉価格、肉用子牛の取引価格が低落し、所得が低下した場合に交付金を交付して生産者の所得を確保しようとするものである。その財源である生産者積立金の一部を県が助成する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
区分	積立金単価 ①	県補助単価 ②	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	事業期間及び 実施主体		負担割合	
<b>(1) 肉用牛肥育経営安定対策事業</b>								
肉専用種 (4-3月)※	20,000円	1,660円	3,400頭	5,644千円	事業期間：令和4～6年度 実施主体（積立金管理者）： (公社)鳥取県畜産推進機構		国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6	
交雑種	13,000円	4,330円	1,300頭	5,629千円				
乳用種	11,000円	3,660円	2,600頭	9,516千円				
小計	—	—	7,300頭	20,789千円				
※肉専用種の単価は改定を見込んだ額としている。								
<b>(2) 肉用子牛価格安定事業</b>								
黒毛和種	1,600円	400円	3,600頭	1,440千円	事業期間：令和2～6年度 実施主体： (公社)鳥取県畜産推進機構		国 1/2 県 1/4 生産者等 1/4	
交雑種	3,200円	800円	3,700頭	2,960千円				
乳用種	6,800円	1,700円	1,400頭	2,380千円				
褐毛和種	6,000円	1,500円	10頭	15千円				
小計	—	—	8,710頭	6,795千円	—	—	—	—
<b>(3) 肉豚経営安定対策事業</b>								
	1,600円	133円	134,588頭	17,901千円	事業期間：令和3～5年度 実施主体： (独)農畜産業振興機構		国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6	
※積立金単価は令和4年4月に公表される予定のため、直近の令和3年度の単価を用いている。								
<b>(4) 新型コロナ対策肉用牛肥育経営緊急支援事業</b>								
細事業名	補助対象経費			実施主体	県補助率	予算額		
経営安定対策費	粗収益と生産コストの差額のうち国の牛マルキン制度（粗収益と生産コストの差額の9割）で補償されない部分を助成			(公社)鳥取県畜産推進機構	1/2	—		
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<b>(1) 事業目標</b> 生産者負担への県助成を継続し、畜産農家が安定して経営できるよう支援する。								
<b>(2) 取組状況・改善点</b> 生産者積立金の一部を県が補助することで、生産者の負担を軽減した。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
生乳増産対策支援事業	12,116	14,945	△2,829				12,116																					
トータルコスト	27,888千円（前年度 30,787千円）〔正職員：2.0人〕																											
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導																											
工程表の政策内容	付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築。（令和5年度：生乳生産60,000トン）																											
事業内容の説明																												
<b>1 事業の目的・概要</b> <p>高品質な「白バラ牛乳」の増産や乳製品の輸出量を大幅に増加させるため、県内生乳生産量6万トン以上を確保することを目的に、生産者への指導や乳牛改良に活用する個々の乳牛データの一元管理システムの開発を支援する。</p> <p>また、県内乳用牛全頭のゲノム育種価検査を進めるとともに、生乳生産性向上や省力化に取り組む酪農家の施設・機械整備等を進める。</p>																												
<b>2 主な事業内容</b> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 35%;">事業内容</th> <th style="width: 35%;">補助率</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（新）乳牛個体情報管理システム開発支援事業</td> <td>ICT化による生産者の負担軽減と、各種事業活用での活用を図るため、乳牛個体情報データを一元管理する新たなシステム開発費用に対して補助する。</td> <td>県1/2 補助対象：乳牛個体情報管理システム開発費用 事業実施期間：令和4年度</td> <td style="text-align: center;">1,650</td> </tr> <tr> <td>ゲノム育種価改良対策支援事業</td> <td>有望な乳用牛の早期判定のため、育成牛全頭を対象としたゲノム育種価検査費用に対して補助する。</td> <td>県1/3、大山乳業農業協同組合1/3 補助対象：乳用牛のゲノム育種価検査費用 事業実施期間：令和2～5年度</td> <td style="text-align: center;">6,667</td> </tr> <tr> <td>担い手施設整備対策事業</td> <td>生乳生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備等の中で、国のクラスター事業の要件を満たしていない取組に対して補助する。</td> <td>県1/3、市町村1/6 補助対象：生乳生産性向上や省エネ・省力化・暑熱対策に資する施設・機械整備等 事業実施期間：平成28年度～令和5年度</td> <td style="text-align: center;">3,799</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">12,116</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	補助率	予算額	（新）乳牛個体情報管理システム開発支援事業	ICT化による生産者の負担軽減と、各種事業活用での活用を図るため、乳牛個体情報データを一元管理する新たなシステム開発費用に対して補助する。	県1/2 補助対象：乳牛個体情報管理システム開発費用 事業実施期間：令和4年度	1,650	ゲノム育種価改良対策支援事業	有望な乳用牛の早期判定のため、育成牛全頭を対象としたゲノム育種価検査費用に対して補助する。	県1/3、大山乳業農業協同組合1/3 補助対象：乳用牛のゲノム育種価検査費用 事業実施期間：令和2～5年度	6,667	担い手施設整備対策事業	生乳生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備等の中で、国のクラスター事業の要件を満たしていない取組に対して補助する。	県1/3、市町村1/6 補助対象：生乳生産性向上や省エネ・省力化・暑熱対策に資する施設・機械整備等 事業実施期間：平成28年度～令和5年度	3,799	合 計			12,116
区分	事業内容	補助率	予算額																									
（新）乳牛個体情報管理システム開発支援事業	ICT化による生産者の負担軽減と、各種事業活用での活用を図るため、乳牛個体情報データを一元管理する新たなシステム開発費用に対して補助する。	県1/2 補助対象：乳牛個体情報管理システム開発費用 事業実施期間：令和4年度	1,650																									
ゲノム育種価改良対策支援事業	有望な乳用牛の早期判定のため、育成牛全頭を対象としたゲノム育種価検査費用に対して補助する。	県1/3、大山乳業農業協同組合1/3 補助対象：乳用牛のゲノム育種価検査費用 事業実施期間：令和2～5年度	6,667																									
担い手施設整備対策事業	生乳生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備等の中で、国のクラスター事業の要件を満たしていない取組に対して補助する。	県1/3、市町村1/6 補助対象：生乳生産性向上や省エネ・省力化・暑熱対策に資する施設・機械整備等 事業実施期間：平成28年度～令和5年度	3,799																									
合 計			12,116																									
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b> <b>(1) 事業目標</b> <p>県内生乳生産量6万トン以上を目指す。</p>																												
<b>(2) 取組状況・改善点</b> <p>担い手施設整備対策事業により、平成26年度から令和3年度までに25戸の農家が牛舎増改築や機械導入等を実施した。また令和2年度から始めたゲノム育種価改良対策支援事業では2ヶ年で1,000頭以上の育成牛を検査し、乳牛の改良に貢献した。これらの取組の結果、平成29年度まで減少傾向であった生乳生産量が平成30年度は増加に転じており、令和2年、令和3年には県が目標とする年間生乳生産量6万トンを続けて達成した。令和4年も維持できる見込みである。</p>																												

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
(新) 酪農第三者継承モデル事業	2,874	0	2,874				2,874		
トータルコスト	3,663千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]								
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導								
工程表の政策内容	付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築。(令和5年度: 生乳生産60,000トン)								
事業内容の説明									
<b>1 事業の目的・概要</b>									
<p>大山乳業農協やその組合員である酪農家は、牛群改良や暑熱対策に取り組み、県内生乳生産量6万トン以上の確保を達成し、成果を上げている。その一方で県内酪農家戸数は年々減少しており、後継者不足は深刻な問題となっている。そこで、後継者不在でやむを得ず廃業する経営体の資産を円滑に継承するため、これまで実績のない第三者継承に取り組む新規就農者を支援し、県内生乳生産の維持を図る。</p>									
<b>2 主な事業内容</b>									
(単位: 千円)									
区分	事業内容	補助率等					予算額		
第三者継承円滑化事業	第三者が継承を受け円滑に事業を始めるために必要となる施設・機械整備及びリース料等を補助する。	県 1/3、市町村 1/6 (原則市町村を義務負担とする。) 実施主体: 大山乳業農業協同組合 補助対象: 牛舎・堆肥舎の補改修、管理棟整備に係る経費、リース料等 補助対象期間: 5年間 県補助上限額: 8,000 千円 (5年間の合計)					2,874		
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>									
(1) 事業目標									
県内生乳生産量6万トン以上を目指す。									
(2) 取組状況・改善点									
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで既存酪農家の規模拡大支援や飼養改善支援等を行ってきたが、戸数の減少に歯止めがかからず、県内酪農家戸数は平成22年から約4割減少している。</li> <li>令和3年度に第三者による事業継承を事業化し、今後の県内第三者継承のモデルとして検証する。</li> </ul>									

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 畜産クラスター施設整備事業	303,384	0	303,384			(雑入) 303,384		
トータルコスト	304,961千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策内容	付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築。(令和5年度:生乳生産60,000トン)							
事業内容の説明	【財源内訳「その他」の内訳】公益社団法人中央畜産会からの補助金:303,384							
<b>1 事業の目的・概要</b>								
県内の畜産生産基盤の強化を図るため、国庫補助事業(畜産クラスター事業(畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業))を活用して施設整備を行う法人等を支援する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(単位:千円)								
事業内容		実施主体		事業費	予算額	補助率		
畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う規模拡大のための施設・機械整備、家畜導入に係る経費に対する支援		鳥取県中西部地域畜産クラスター協議会		636,000	303,384	国 1/2		
※事業期間:令和3~4年度(令和2年1月補正で実施設計済)								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
(1) 事業目標								
県内生乳生産量6万トン以上を目指す。								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が平成27年度補正から畜産クラスター事業を始めたことから、施設整備については国事業で取り組むことになった。</li> <li>・これまで19地区が畜産クラスター事業を活用し、17地区がしゅん工、2地区が事業実施中。(令和3年10月20日現在)</li> <li>・事業実施により酪農・肉用牛とも増頭が進み、酪農では目標である生乳生産量6万トンを達成した。</li> </ul>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 家畜排せつ物処理施設整備推進事業	3,500	0	3,500				3,500									
トータルコスト	4,289 千円 (前年度 0 千円) [正職員 : 0.1 人]															
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導															
工程表の政策内容	—															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>家畜排せつ物を利用して、バイオマス発電といった再生可能エネルギーとしての利用が全国に広がっている。県内の老朽化した堆肥施設の更新を検討するにあたって、バイオマス発電といった地域の家畜排せつ物の適正処理及び有効活用に向けた検討に対して必要な支援を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助対象事業・補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー等可能性調査に係る経費 (視察旅費、設計コンサル委託料)</td> <td>J A 等</td> <td>1/2</td> <td>3,500</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標</p> <p>令和 5 年度の地域の実情に即した適正な家畜排せつ物処理施設の着工、完成を目指す。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 11 年 11 月 1 日に家畜排せつ物の処理の適正化及び利用の促進に関する法律 (平成 11 年法律第 112 号) が施行され、堆肥舎の整備が進んだが、法制化から 20 年以上たち、当時整備された堆肥舎は経年劣化が進み、その更新があまり進んでいないことが全国的に課題となっている。鳥取県中部でも共同たい肥センターの老朽化が進み、関係機関で協議会を立ち上げて意見交換をしており、バイオマス利用も選択肢として施設整備に向けて検討を進めることとしている。</li> <li>・家畜排せつ物のメタン発酵による発電は、再生可能エネルギーとして全国的に利用が進んでいるが、維持管理やコスト面での課題が残る。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、重油をはじめ、資材、飼料、肥料価格の値上げや品不足が続いている。地域内の資源を有効に活用し、循環させる仕組みの構築が求められている。</li> <li>・水質汚濁防止法の暫定排水基準の見直しや、悪臭防止法に基づく臭気指数制度の導入など、環境規制は年々強化されるとともに、悪臭問題に関しては全国各地で深刻なケースが散見され、家畜排せつ物については適正な処理施設の導入と管理運用が求められている。</li> </ul>									補助対象事業・補助対象経費	実施主体	補助率	予算額	再生可能エネルギー等可能性調査に係る経費 (視察旅費、設計コンサル委託料)	J A 等	1/2	3,500
補助対象事業・補助対象経費	実施主体	補助率	予算額													
再生可能エネルギー等可能性調査に係る経費 (視察旅費、設計コンサル委託料)	J A 等	1/2	3,500													

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
公共育成牧場施設維持管理業務	43,935	15,276	28,659				43,935													
トータルコスト	44,724千円（前年度 16,068千円）〔正職員：0.1人〕																			
主な業務内容	事業実施主体との協議、調査																			
工程表の政策内容	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>県営牧場の老朽化した設備の修繕等を行う。工事の適時即応、効率化を考慮し、牧場の管理者である（公財）鳥取県畜産振興協会に委託して実施する。</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">事業内容</th> <th style="width: 30%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取放牧場 危険物（軽油）保管庫新設工事</td> <td style="text-align: right;">1,650</td> </tr> <tr> <td>鳥取放牧場 鹿侵入防止柵設置工事</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>大山放牧場 第3牛舎入口ハンガードア営繕工事</td> <td style="text-align: right;">5,335</td> </tr> <tr> <td>鳥取放牧場 新規井戸調査及び掘削工事</td> <td style="text-align: right;">31,950</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">43,935</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	予算額	鳥取放牧場 危険物（軽油）保管庫新設工事	1,650	鳥取放牧場 鹿侵入防止柵設置工事	5,000	大山放牧場 第3牛舎入口ハンガードア営繕工事	5,335	鳥取放牧場 新規井戸調査及び掘削工事	31,950	合 計	43,935
事業内容	予算額																			
鳥取放牧場 危険物（軽油）保管庫新設工事	1,650																			
鳥取放牧場 鹿侵入防止柵設置工事	5,000																			
大山放牧場 第3牛舎入口ハンガードア営繕工事	5,335																			
鳥取放牧場 新規井戸調査及び掘削工事	31,950																			
合 計	43,935																			
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標 効率的な放牧場運営に資するよう、協会と日程や手順等を確認し適正に事業実施する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th style="width: 80%;">改修箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>大山放牧場：みるくの里BBQ棟空調 鳥取放牧場：飼料倉庫屋根・扉 他</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>鳥取放牧場：1号道路復旧</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>大山放牧場：みるくの里室外機交換</td> </tr> </tbody> </table>									年度	改修箇所	令和3年度	大山放牧場：みるくの里BBQ棟空調 鳥取放牧場：飼料倉庫屋根・扉 他	令和2年度	鳥取放牧場：1号道路復旧	平成30年度	なし	平成29年度	大山放牧場：みるくの里室外機交換		
年度	改修箇所																			
令和3年度	大山放牧場：みるくの里BBQ棟空調 鳥取放牧場：飼料倉庫屋根・扉 他																			
令和2年度	鳥取放牧場：1号道路復旧																			
平成30年度	なし																			
平成29年度	大山放牧場：みるくの里室外機交換																			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】鳥取県和牛遺伝資源管理システム整備事業	0	34,028	△34,028					
トータルコスト	0千円（前年度 37,989千円）							
事業内容の説明  <b>1 事業の目的・概要</b> 県有種雄牛の遺伝資源等が適正に流通していることを管理するため、国が整備する「精液登録システム」を活用して、県産和牛の遺伝資源を独自に監視するシステム整備を行う。								
<b>2 主な事業内容</b> 国の令和3年度のシステム整備が遅れたことに伴い、県独自のシステム整備は令和3年度予算を繰り越して行うため、当該事業は廃止する。								
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【休止】第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	0	1,729	△1,729					
トータルコスト	0千円（前年度 7,274千円）							
事業内容の説明  <b>1 事業の目的・概要</b> 鳥取県の乳牛改良を大幅に促進し、白バラブランドの更なるイメージアップを図るため、次回開催される第15回全日本ホルスタイン共進会での上位入賞を目指す。								
<b>2 主な事業内容</b> 現時点で次回の開催が未定のため、事業を一時休止する。開催予定が確定次第、事業を再開する。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新)豚熱ワクチン接種体制強化整備事業	42,980	0	42,980				42,980							
トータルコスト	43,769千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]													
主な業務内容	委託契約事務、事業実施主体との協議、調査・指導													
工程表の政策内容	家畜疾病(法定伝染病・届出伝染病)の年間発生率を全国発生率以下													
事業内容の説明														
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>全国で豚熱が続発する中、令和3年4月に本県は豚熱ワクチン接種推奨地域に指定され、県職員獣医師(家畜防疫員)が県内飼育豚、飼育いのししに注射によるワクチン接種を開始した。豚熱のワクチン接種適期は、生後50日齢前後であり、豚熱の発症を防止するためには、県内すべての飼育豚にこの日齢で接種することが必須となっている。年間延べ13万頭の飼育豚に対し確実にワクチン接種を行うため、300名の獣医師会員を有する(公社)鳥取県獣医師会と連携した体制を整備する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(公社)鳥取県獣医師会に委託して、豚熱ワクチン接種獣医師の養成と会員獣医師による豚熱ワクチン接種を進める。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豚熱ワクチン接種委託事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・獣医師の確保、派遣 (延べ408名分)</li> <li>・豚熱ワクチン接種技術料 (延べ138,090頭分)</li> <li>・ワクチン接種資材購入 (防護服、針、注射針など)</li> <li>・事務局経費 (事務職員1名、事務費)</li> </ul> </td> <td style="text-align: center;">42,980</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内飼育豚全頭に対して豚熱の発生防止を図る。</li> </ul> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豚熱の県内発生を防ぐため、県内飼育豚へのワクチン接種と、野生いのししへの経口ワクチン散布を実施している。</li> <li>・県内飼育豚等へのワクチン接種については、これまで恒常的に県の業務ではなかったため、県獣医師(家畜保健衛生所)によるワクチン接種に加え、診療施設を開設している企業養豚を知事認定獣医師に認定し、農場飼育豚へのワクチン接種ができるようにしたところ。</li> <li>・また、県、市町村、関係団体等で構成する「鳥取県豚熱感染拡大防止対策協議会」が令和3年9月から野生いのししへの経口ワクチン散布を県東部県境で実施し、ワクチンベルトを形成している。</li> <li>・今後、ワクチン接種は民間実施、家畜防疫・まん延防止対策は県という役割を明確化し、豚熱に対する防疫体制の強化を図る。</li> </ul>									項目	事業内容	予算額	豚熱ワクチン接種委託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・獣医師の確保、派遣 (延べ408名分)</li> <li>・豚熱ワクチン接種技術料 (延べ138,090頭分)</li> <li>・ワクチン接種資材購入 (防護服、針、注射針など)</li> <li>・事務局経費 (事務職員1名、事務費)</li> </ul>	42,980
項目	事業内容	予算額												
豚熱ワクチン接種委託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・獣医師の確保、派遣 (延べ408名分)</li> <li>・豚熱ワクチン接種技術料 (延べ138,090頭分)</li> <li>・ワクチン接種資材購入 (防護服、針、注射針など)</li> <li>・事務局経費 (事務職員1名、事務費)</li> </ul>	42,980												



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
家畜保健衛生所管理運営費	31,310	45,611	△14,301			(手数料) 10,500	20,810													
トータルコスト	50,236千円（前年度 71,418千円）〔正職員：2.4人〕																			
主な業務内容	総合調整事務、事業事務																			
工程表の政策内容	家畜伝染疾病（法定伝染病・届出伝染病）の年間発生率を全国発生率以下とする																			
事業内容の説明																				
<b>1 事業の目的・概要</b>																				
家畜保健衛生所（3箇所）の運営にかかる事務費、施設設備等の保守点検、廃棄物処理等の委託、検査用備品の精度管理等管理運営に必要な経費である。																				
<b>2 主な事業内容</b>																				
（単位：千円）																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">業 務 内 容</th> <th style="width: 30%;">予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務実施経費、庁舎管理</td> <td>施設整備の管理委託等</td> <td style="text-align: right;">28,975</td> </tr> <tr> <td>設備更新</td> <td>電話交換機交換工事（倉吉）1,937 汚水処理装置部品交換工事（西部）418</td> <td style="text-align: right;">2,335</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">31,310</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	業 務 内 容	予 算 額	業務実施経費、庁舎管理	施設整備の管理委託等	28,975	設備更新	電話交換機交換工事（倉吉）1,937 汚水処理装置部品交換工事（西部）418	2,335	合 計		31,310
区 分	業 務 内 容	予 算 額																		
業務実施経費、庁舎管理	施設整備の管理委託等	28,975																		
設備更新	電話交換機交換工事（倉吉）1,937 汚水処理装置部品交換工事（西部）418	2,335																		
合 計		31,310																		
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>																				
（1）事業目標																				
3箇所の家畜保健衛生所の運営を適正に行う。																				
（2）取組状況・改善点																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に取り組む。</li> <li>・安全な畜産物を消費者に提供するため、生産段階での衛生モニタリングや監視指導を行う。</li> <li>・家畜衛生向上のための技術指導を行う。</li> <li>・獣医療法、医薬品医療機器等法、飼料安全法などに基づく県内診療施設や販売業者の監視指導を行う。</li> </ul>																				

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜衛生総合対策事業	37,016	43,622	△6,606	19,406		(手数料) 136	17,474	
トータルコスト	268,851千円（前年度 276,397千円）〔正職員：28.1人、会計年度任用職員：3.6人〕							
主な業務内容	総合調整事務、事業事務							
工程表の政策内容	家畜伝染疾病（法定伝染病・届出伝染病）の年間発生率を全国発生率以下とする							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
<p>家畜伝染病予防法に基づき、法定伝染病、届出伝染病等を対象として、伝染性疾病的発生予察、発生予防のための各種検査や指導等を実施し、これらの疾病の早期発見・まん延防止を図る。</p> <p>安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備を行うため、畜産農家等に対する改善指導、家畜衛生情報の提供、生産段階で食中毒菌等を排除するための技術指導、動物用医薬品の適正使用について指導等を行う。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
(単位：千円)								
細事業名	事業内容			負担区分	予算額			
家畜伝染病予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病の発生予察検査</li> <li>家畜病性鑑定機能向上対策</li> </ul>			国 1/2 国 10/10	17,675			
家畜衛生対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛海綿状脳症（BSE）検査体制強化の推進</li> <li>家畜衛生関連情報整備対策</li> <li>動物用医薬品危機管理対策</li> <li>地域衛生管理対策</li> <li>関連機器（備品）の整備</li> <li>外部精度管理調査の受検</li> </ul>			国 1/2	15,205			
家畜防疫事業基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛ウイルス性下痢（BVD）により淘汰が必要な牛について評価額の一部を助成（県定額）</li> </ul>			県 10/10	1,305			
自衛防疫強化総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病の発生予防のため、自衛防疫組織が実施するワクチン接種事業を支援（県定額）</li> </ul>			県 10/10	2,831			
合 計							37,016	
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<b>(1) 事業目標</b>								
家畜疾病の発生予察、予防に努め、発生率を全国平均以下とする。								
<b>(2) 取組状況・改善点</b>								
家畜疾病の発生率								
年 度	発生率比較							
平成30年度	全国 5.3%、鳥取県 7.3%							
令和元年度	全国 5.0%、鳥取県 5.0%							
令和2年度	全国 4.9%、鳥取県 5.7%							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源																																					
特定家畜伝染病危機管理対策事業	131,818	128,978	2,840	61,783		9,667	60,368																																					
トータルコスト	152,322千円(前年度149,573千円)[正職員:2.6人]																																											
主な業務内容	特定家畜伝染病の発生予防、発生時の初動準備及び家畜処分と補償対応																																											
工程表の政策内容	家畜疾病の発生数の低減																																											
事業内容の説明																																												
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>国内で発生が続く高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の特定家畜伝染病(以下「特定家畜伝染病」という。)について、県内での発生に備えた防疫演習の実施、県内侵入防止を図るための県内空港港湾での国際線等の利用者に対する靴底消毒や豚熱のワクチン接種等の実施、発生時に迅速な対応を行うための家畜処分に要する資材・麻酔薬といった動物用医薬品等の確保、焼埋却経費などを措置するとともに、被害を受けた農家等への損失を補償する。</p>																																												
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>細事業名</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>防疫対応力向上 (防疫演習の実施)</td> <td>特定家畜伝染病の発生を想定し、実践に即した防疫演習を行う。 【概要】県内3箇所、発生通報から防疫措置終了までの机上演習に加え、集合場所の設定、模擬豚・鶏の殺処分、消毒ポイント設置など実地演習を行い、防疫対応力向上を図る。</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>防疫対応力向上 (野生いのししの血液採 材委託)</td> <td>野性いのししの豚熱感染状況を把握するために、捕獲野生いのししの血液を採取する。約300頭分(国の目標頭数)について、県下各地区から幅広に行い、農場への迅速な侵入防止対応を図る。 【委託先】一般社団法人鳥取県猟友会</td> <td>4,117</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>防疫対応力向上 (防疫備蓄資材の配備)</td> <td>防疫作業に必要な液化炭酸ガスボンベ150本を整備する。</td> <td>8,597</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>防疫対応力向上 (靴底消毒・炭酸ガス備 蓄)</td> <td>(1) 特定家畜伝染病が常在する東アジアからのウイルス侵入を防止するため、国際航空便、国際クルーズ船利用者の靴底消毒を行う。 (2) 豚熱・高病原性鳥インフルエンザの発生時に必要な液化炭酸ガスを備蓄する。</td> <td>3,420</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>豚熱ワクチン接種対策</td> <td>豚熱ワクチンの購入、豚熱ワクチン接種後の免疫獲得状況検査を行う。</td> <td>28,351</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>特定家畜伝染病セーフ ティネット事業</td> <td>特定家畜伝染病発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失を補償する。</td> <td>47,216</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>迅速防疫体制整備</td> <td>特定家畜伝染病の拡散を防ぐため、国の防疫指針に基づく時間内に処分家畜を焼埋却する。</td> <td>39,726</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>131,818</td> </tr> </tbody> </table>										細事業名	内 容	予算額	1	防疫対応力向上 (防疫演習の実施)	特定家畜伝染病の発生を想定し、実践に即した防疫演習を行う。 【概要】県内3箇所、発生通報から防疫措置終了までの机上演習に加え、集合場所の設定、模擬豚・鶏の殺処分、消毒ポイント設置など実地演習を行い、防疫対応力向上を図る。	391	2	防疫対応力向上 (野生いのししの血液採 材委託)	野性いのししの豚熱感染状況を把握するために、捕獲野生いのししの血液を採取する。約300頭分(国の目標頭数)について、県下各地区から幅広に行い、農場への迅速な侵入防止対応を図る。 【委託先】一般社団法人鳥取県猟友会	4,117	3	防疫対応力向上 (防疫備蓄資材の配備)	防疫作業に必要な液化炭酸ガスボンベ150本を整備する。	8,597	4	防疫対応力向上 (靴底消毒・炭酸ガス備 蓄)	(1) 特定家畜伝染病が常在する東アジアからのウイルス侵入を防止するため、国際航空便、国際クルーズ船利用者の靴底消毒を行う。 (2) 豚熱・高病原性鳥インフルエンザの発生時に必要な液化炭酸ガスを備蓄する。	3,420	5	豚熱ワクチン接種対策	豚熱ワクチンの購入、豚熱ワクチン接種後の免疫獲得状況検査を行う。	28,351	6	特定家畜伝染病セーフ ティネット事業	特定家畜伝染病発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失を補償する。	47,216	7	迅速防疫体制整備	特定家畜伝染病の拡散を防ぐため、国の防疫指針に基づく時間内に処分家畜を焼埋却する。	39,726	合 計			131,818
	細事業名	内 容	予算額																																									
1	防疫対応力向上 (防疫演習の実施)	特定家畜伝染病の発生を想定し、実践に即した防疫演習を行う。 【概要】県内3箇所、発生通報から防疫措置終了までの机上演習に加え、集合場所の設定、模擬豚・鶏の殺処分、消毒ポイント設置など実地演習を行い、防疫対応力向上を図る。	391																																									
2	防疫対応力向上 (野生いのししの血液採 材委託)	野性いのししの豚熱感染状況を把握するために、捕獲野生いのししの血液を採取する。約300頭分(国の目標頭数)について、県下各地区から幅広に行い、農場への迅速な侵入防止対応を図る。 【委託先】一般社団法人鳥取県猟友会	4,117																																									
3	防疫対応力向上 (防疫備蓄資材の配備)	防疫作業に必要な液化炭酸ガスボンベ150本を整備する。	8,597																																									
4	防疫対応力向上 (靴底消毒・炭酸ガス備 蓄)	(1) 特定家畜伝染病が常在する東アジアからのウイルス侵入を防止するため、国際航空便、国際クルーズ船利用者の靴底消毒を行う。 (2) 豚熱・高病原性鳥インフルエンザの発生時に必要な液化炭酸ガスを備蓄する。	3,420																																									
5	豚熱ワクチン接種対策	豚熱ワクチンの購入、豚熱ワクチン接種後の免疫獲得状況検査を行う。	28,351																																									
6	特定家畜伝染病セーフ ティネット事業	特定家畜伝染病発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失を補償する。	47,216																																									
7	迅速防疫体制整備	特定家畜伝染病の拡散を防ぐため、国の防疫指針に基づく時間内に処分家畜を焼埋却する。	39,726																																									
合 計			131,818																																									
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定家畜伝染病の県内侵入を防止する。</li> <li>・ワクチン接種と抗体保有状況調査により豚熱の発生を予防する。</li> </ul> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今シーズンは、他県での高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生を受け、県内養鶏業者に令和3年11月、令和4年1月に消毒用消石灰約6,000袋を、県内養豚農家には、令和4年1月に1,200袋を配布し</li> </ul>																																												

た。

- ・豚熱の県内侵入防止のため、令和3年7月に「鳥取県豚熱感染拡大防止対策協議会」を立ち上げ、国の助成を受けて、野生いのししへの経口ワクチン9,600個を鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町の県境付近に散布した。
- ・また、捕獲された野生いのししについて、令和元年度から535頭（令和3年度は214頭：令和4年1月7日時点）の豚熱及びアフリカ豚熱のPCR検査を実施し、全例陰性を確認した。
- ・豚熱に感染した野生いのししが令和3年3月に兵庫県で見つかり、県内では令和3年12月に環境水から高病原性鳥インフルエンザが検出されるなど、本県でも発生の恐れがあるため、継続して県内関係機関や団体との演習・訓練を実施し、課題の洗い出しとその解消に努めたほか、危機管理意識を高め、殺処分などの技術の維持を図った。
- ・高病原性鳥インフルエンザ、豚熱が発生した他県の要請に基づき、家畜防疫員を2名派遣した。防疫対応には他県との物資、情報、人的支援といった面での協力体制は不可欠であり、引き続き他県との連携を図っていく。
- ・平成25年から本県への海外家畜伝染病の侵入防止対策のため、空港、フェリー降り場に消毒マットを設置し、国際便の乗客に対して靴底消毒を実施している。令和3年度は国際便の休止で消毒実績はない。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農場認証普及推進事業	793	970	△177				793	
トータルコスト	6,313千円（前年度 6,515千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	総合調整、事業事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
<p>農場HACCP（※1）やGAP（※2）を取得した農家等を支援するため、専門的な技術指導を行ったり、新規に取得を目指す農場の掘り起こしを図るため、啓発を行う。</p> <p>（※1）農場HACCP（Hazard Analysis Critical Control Point） 生産される畜産物の安全性を向上させるため、危害要因の分析・評価を行い、個々の農場の状況に応じた衛生プログラムや必須管理点を決め、適切な飼養衛生管理を行う取組をいう。</p> <p>（※2）GAP（Good Agricultural Practice） 農場において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
（単位：千円）								
区分	事業内容	補助率	予算額					
取組農場指導体制強化	取組農場支援者の技能向上のための県内講習会開催経費	県費	300					
申請に係る経費補助		県1/3	334					
指導技術者養成研修	全国研修会参加経費	県費	159					
合 計			793					
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
(1) 事業目標								
農場HACCP認証・畜産GAP認証農場を10農場に増加させる。								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、農場HACCP認証は3農場、推進農場は3農場である。</li> <li>・認証農場や推進農場に対して、認証等の水準が維持されるよう、適宜支援を行った。</li> </ul>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
獣医師確保対策事業	2,031	764	1,267				2,031	
トータルコスト	5,185千円（前年度 3,932千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	ホームページの管理、問い合わせ対応、関連事務処理、インターンシップ対応							
工程表の政策内容	—							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

県獣医師（家畜防疫員）を確保するため、職員募集情報をネット等のツールを活用して発信する。また新卒者から社会人まで幅広く求職希望者に対してきめ細やかな対応を行う。

##### 2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	事業内容	予算額
獣医師PR動画作成	・獣医師の魅力を紹介する動画を作成しPRに活用する	275
職員募集情報の発信	・獣医師専門誌等に職員募集広告を掲載する ・獣医系大学が開催する就職説明会へ参加し、鳥取県の募集情報を提供する ・ホームページで県内の獣医師求職情報の情報提供を行う	1,440
インターンシップ助成	・社会人、獣医系大学生にインターンシップの助成を行う ・Iターン者に住居等を紹介する（ふるさと定住機構と連携）	316
合 計		2,031

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

###### (1) 事業目標

効果的な公務員獣医師の魅力のPRや県職員の募集情報の発信に努め、より多くの優秀な獣医師の確保に繋げる。

###### (2) 取組状況・改善点

- ・令和3年度は、鳥取大学学生のインターンシップ生6名（11月）、麻布大学学生1名（12月）を受け入れた。インターンシップは本県への就職に繋がる確率が高いため、継続して事業の発信を行う。
- ・また、東京農工大学（4月）他、7大学のオンライン説明会に参加した。
- ・8月には公益社団法人鳥取県獣医師会と連携し、県内高校生を対象にした高校生セミナーを開催し、獣医師の魅力や獣医師になるための過程などについて説明を行った。
- ・県獣医師を確保するため、検索サイトにおける鳥取県獣医師募集広告、動画再生サイトにおける動画による募集広告、獣医師専門雑誌への募集広告（2回）を行った。

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
試験研究費	179,803	181,639	△1,836			(財産収入等) 125,825	53,978																																					
トータルコスト	364,025千円（前年度 366,503千円） [正職員：20.8人、会計年度任用職員：7.1人]																																											
主な業務内容	牛の飼養管理技術、和牛の育種改良、鳥取和牛ブランド化等に係る試験研究																																											
工程表の政策内容	優秀な種雄牛の造成、「鳥取和牛オレイン55」発生率向上、和牛肉のうまみの指標化、和子牛の強化哺育手法の確立、和牛去勢肥育牛の短期肥育技術の確立、県産牛乳のおいしさ評価手法の確立、本県での栽培に適した粗飼料の選定、飼料分析に基づく飼料給与改善支援																																											
事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 財産収入：69,797、基金繰入金：17,793、受託事業収入：37,562、手数料：673																																												
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>鳥取和牛ブランド化に向けた和牛改良の促進、県産牛乳の高付加価値化のための技術開発等に係る試験研究に要する経費である。</p>																																												
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験研究課題名</th> <th>予算額</th> <th>トータルコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取和牛ブランド向上試験</td> <td>5,992</td> <td>32,869</td> </tr> <tr> <td>高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立</td> <td>3,022</td> <td>20,500</td> </tr> <tr> <td>体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立</td> <td>6,862</td> <td>20,268</td> </tr> <tr> <td>高能力受精卵増産委託事業</td> <td>13,407</td> <td>14,196</td> </tr> <tr> <td>優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造</td> <td>42,391</td> <td>53,910</td> </tr> <tr> <td>鳥取和牛肉うまみ開発試験【別途再掲】</td> <td>5,298</td> <td>16,817</td> </tr> <tr> <td>和牛産肉能力検定試験</td> <td>47,115</td> <td>66,041</td> </tr> <tr> <td>牛の精液供給事業【別途再掲】</td> <td>16,444</td> <td>54,465</td> </tr> <tr> <td>粗飼料生産利用向上事業</td> <td>15,248</td> <td>35,002</td> </tr> <tr> <td>県産牛乳のおいしさ評価試験</td> <td>24,024</td> <td>49,957</td> </tr> <tr> <td>合 計 10 課題</td> <td>179,803</td> <td>364,025</td> </tr> </tbody> </table>									試験研究課題名	予算額	トータルコスト	鳥取和牛ブランド向上試験	5,992	32,869	高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立	3,022	20,500	体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立	6,862	20,268	高能力受精卵増産委託事業	13,407	14,196	優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造	42,391	53,910	鳥取和牛肉うまみ開発試験【別途再掲】	5,298	16,817	和牛産肉能力検定試験	47,115	66,041	牛の精液供給事業【別途再掲】	16,444	54,465	粗飼料生産利用向上事業	15,248	35,002	県産牛乳のおいしさ評価試験	24,024	49,957	合 計 10 課題	179,803	364,025
試験研究課題名	予算額	トータルコスト																																										
鳥取和牛ブランド向上試験	5,992	32,869																																										
高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立	3,022	20,500																																										
体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立	6,862	20,268																																										
高能力受精卵増産委託事業	13,407	14,196																																										
優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造	42,391	53,910																																										
鳥取和牛肉うまみ開発試験【別途再掲】	5,298	16,817																																										
和牛産肉能力検定試験	47,115	66,041																																										
牛の精液供給事業【別途再掲】	16,444	54,465																																										
粗飼料生産利用向上事業	15,248	35,002																																										
県産牛乳のおいしさ評価試験	24,024	49,957																																										
合 計 10 課題	179,803	364,025																																										
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標          県畜産物のブランド化を図るため、市場競争力を高めるための優秀な種雄牛の造成、和牛肉、県産牛乳のうまみ開発を行うとともに、消費者の求める安全・安心で高品質な畜産物生産技術の開発を行う。</p> <p>(2) 取組状況・改善点          優良遺伝子を活用した種雄牛造成、体外受精卵による和牛増頭、子牛育成技術の確立、粗飼料生産・給与技術など生産現場の課題に対応する試験研究、技術の向上が図られた。</p>																																												

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【再掲】 鳥取和牛肉うまみ開発試験	(5,298)	(6,253)	(△955)			(受託事業収入) (1,042)	(4,256)	
トータルコスト	(16,817千円 (前年度 17,798千円) [正職員：1.1人、会計年度任用職員：1.0人])							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>「うまみ」のある和牛肉を求める消費者ニーズに応えるため、鳥取和牛肉の「うまみ」に係る成分を調査し、新たなブランド化の創出や鳥取和牛の育種・改良手法の開発につなげる。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 和牛肉のうまみに関係する脂肪中の「オレイン酸」の現状を調査  (2) 赤身肉のうまみに関係する成分の特定  (3) 特定された成分の簡易測定装置の開発  (4) 和牛肉のおいしさに関係する香気成分の特定  (5) 和牛肉のうまみに関係する「グリコーゲン」の現状調査（グリコーゲンの分析受託）</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標  「うまみ」のある和牛を求める消費者ニーズに応え、他県あるいは国外産との差別化を図るために、鳥取和牛のおいしさに係る様々な「うまみ」を調査し、新たなブランド化の創出や牛肉評価指標を作成する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <p>○取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オレイン酸やグリコーゲンの牛ごとの遺伝的能力を算出し、鳥取和牛の育種改良に活かした。</li> <li>・和牛肉のおいしさを調査するために、新しい実験手技（ELISA法による遅筋速筋の測定）を確立した。</li> <li>・グリコーゲン簡易測定装置での測定部位を検討し、胸最長筋以外の部位においてもグリコーゲン濃度測定が可能である可能性を示した（令和元年度畜産技術業績発表会にて発表）。</li> </ul> <p>○改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香り分析で得られた結果の解析方法について研修を受け、研究レベルアップに活かした。</li> <li>・グリコーゲン簡易測定装置開発の展開について、県、機器開発メーカー及び九州大学による産官学の協力体制の構築が図られた。</li> </ul>								



畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【再掲】 牛の精液供給事業	(16,444)	(33,534)	(△17,090)			(基金繰入金等) (7,299)	(9,145)	
トータルコスト	(54,465千円 (前年度 71,674千円) [正職員：4.1人、会計年度任用職員：2.0人])							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明 <span style="float:right">【財源内訳「その他」の内訳】基金繰入金：7,109、財産収入：190</span>								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>県内の和牛の育種改良をさらに進めるため、優秀な種雄牛や種雄候補牛を育成及び繋養し、人工授精用凍結精液（以下「凍結精液」という。）を計画的に生産・保管・供給を行う。また、本事業で得られた収入は県内の和牛振興を進めるための基金財源に充当する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 種雄牛及び種雄候補牛の飼養管理及び精液採取</p> <p>(2) 凍結精液の作成、保管及び県内供給</p> <p>(3) 「美国白清」「百合白清2」「百合福久」「平白鵬」「百合鵬2」の凍結精液の県外販売 (収入は和牛振興戦略基金に積立)</p> <p>(4) 人工知能を用いた受胎性予測手法の開発（受託研究）</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標</p> <p>鳥取和牛のブランド化に向けた和牛改良促進のため、優秀な種雄牛や種雄候補牛の人工授精用凍結精液を計画的に生産・保管する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・凍結精液生産 70,000本／年</li> </ul> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <p>○取組状況（令和2年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・凍結精液の生産本数 70,832本（前年比105.5%）</li> <li>・凍結精液の販売本数 44,248本（前年比149.1%）</li> <li>・凍結精液の販売額 274,904,740円（前年比111.3%）</li> </ul> <p>※前年比は、いずれも令和元年度実績との比較</p> <p>○改善点</p> <p>県有種牛凍結精液の適切な流通に向けて、県と生産者、県と家畜人工授精師との新しい契約に移行したことに伴う生産及び販売に関する仕組みについて、関係団体と連携し体制を整えた。</p>								
畜産試験場管理運営費	15,547	15,552	△5			(財産収入) 13,069	2,478	
トータルコスト	39,282千円（前年度 39,324千円） [正職員：2.0人、会計年度任用職員：2.8人]							
主な業務内容	畜産試験場の管理運営業務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
畜産試験場の管理運営に要する経費である。								

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																															
試験研究費	36,905	37,667	△762			(財産収入) 10,019	26,886																															
トータルコスト	137,948千円(前年度 150,056千円) [正職員：10人、会計年度任用職員：7.8人]																																					
主な業務内容	中小家畜の改良繁殖、飼養管理、畜産環境改善に係る試験研究																																					
工程表の政策内容	大山ルビー及び「鳥取地どりピヨ」の食味向上によるブランド価値向上、「鳥取地どりピヨ」を作るための交雑種鶏(雄)の種鶏改良及びヒナ供給、地どり凍結精液・生殖細胞保存技術の開発による場外における地どり遺伝資源保存技術の確立、環境に優しい畜産業の推進																																					
事業内容の説明																																						
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立等に関わる試験研究に要する経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">試験研究課題名</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 15%;">トータルコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取地どりピヨの改良試験【別途再掲】</td> <td style="text-align: center;">6,813</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">38,434</td> </tr> <tr> <td>    (1) 「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験</td> <td style="text-align: center;">6,269</td> </tr> <tr> <td>    (2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立</td> <td style="text-align: center;">544</td> </tr> <tr> <td>畜産環境保全技術の開発試験</td> <td style="text-align: center;">7,922</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">23,694</td> </tr> <tr> <td>    (1) (新) 畜産臭気モニタリングと現地指導ツールの開発</td> <td style="text-align: center;">3,917</td> </tr> <tr> <td>    (2) 畜産污水处理施設の運転管理遠隔監視システムの開発</td> <td style="text-align: center;">4,005</td> </tr> <tr> <td>銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究</td> <td style="text-align: center;">22,170</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">75,820</td> </tr> <tr> <td>    (1) ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良</td> <td style="text-align: center;">17,576</td> </tr> <tr> <td>    (2) 大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究</td> <td style="text-align: center;">4,594</td> </tr> <tr> <td>(終) コンパクトで低コストな脱臭装置の開発</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計 6課題</td> <td style="text-align: center;">36,905</td> <td style="text-align: center;">137,948</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標</p> <p>本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立のため、豚の育種改良、畜産環境処理技術の開発、「鳥取地どりピヨ」の改良及び遺伝資源保存を行う。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <p>優良種豚生産のためのゲノム育種価の算出、畜産環境を改善する低コスト脱臭装置の実証試験、地どり凍結精液及び生殖細胞の作製保存など生産現場の課題・要望に対応する試験研究、技術の向上が図られた。</p>									試験研究課題名	予算額	トータルコスト	鳥取地どりピヨの改良試験【別途再掲】	6,813	38,434	(1) 「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	6,269	(2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立	544	畜産環境保全技術の開発試験	7,922	23,694	(1) (新) 畜産臭気モニタリングと現地指導ツールの開発	3,917	(2) 畜産污水处理施設の運転管理遠隔監視システムの開発	4,005	銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究	22,170	75,820	(1) ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良	17,576	(2) 大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究	4,594	(終) コンパクトで低コストな脱臭装置の開発	—	—	合計 6課題	36,905	137,948
試験研究課題名	予算額	トータルコスト																																				
鳥取地どりピヨの改良試験【別途再掲】	6,813	38,434																																				
(1) 「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	6,269																																					
(2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立	544																																					
畜産環境保全技術の開発試験	7,922	23,694																																				
(1) (新) 畜産臭気モニタリングと現地指導ツールの開発	3,917																																					
(2) 畜産污水处理施設の運転管理遠隔監視システムの開発	4,005																																					
銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究	22,170	75,820																																				
(1) ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良	17,576																																					
(2) 大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究	4,594																																					
(終) コンパクトで低コストな脱臭装置の開発	—	—																																				
合計 6課題	36,905	137,948																																				

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
【再掲】 鳥取地どりピヨの 改良試験	(6,813)	(9,600)	(△2,787 )			(財産収 入) (1,412 )	(5,401 )													
トータルコスト	(38,434千円(前年度49,214千円)[正職員:3.0人、会計年度任用職員:2.8人])																			
主な業務内容	鳥取地どりピヨのブランド向上のための改良試験																			
工程表の政策内容	本県の特徴である多様な農林水産物の生産に対応した生産基盤の整備を促進																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>鳥取県独自の地鶏「鳥取地どりピヨ」のおいしさの特徴を明確化してブランド向上を図るとともに、新たな遺伝資源保技術に取り組む。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取地どりピヨ」の食味の特徴を明確化するため、他県地鶏等と理化学分析及び官能評価による比較を行う。</li> <li>・「鳥取地どりピヨ」の生産性を向上させるための飼育試験を実施する。</li> <li>・「鳥取地どりピヨ」のヒナを生産し、農家に供給する。</li> </ul> </td> <td style="text-align: center;">6,269</td> </tr> <tr> <td>「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立</td> <td>伝染病発生時に備えて、「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源を確実に維持、保存するための新たな遺伝資源保存技術に取り組む。</td> <td style="text-align: center;">544</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">6,813</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>(1) 事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取地どりピヨ」のブランド向上を図るため、他県地鶏との比較による食味の特徴を明らかにする。</li> <li>・生産性向上、食味をふまえた新たな飼育マニュアルを作成する。</li> <li>・「鳥取地どりピヨ」のヒナを年間12,150羽供給する。</li> <li>・「鳥取地どりピヨ」の父方種鶏(GSR)の始原生殖細胞(PGC)を10,000個凍結保存する。</li> </ul> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取地どりピヨ」及びブロイラー計64羽の理化学分析を実施し、共同研究を行う日本獣医生命科学大学に官能評価を依頼した。</li> <li>・「鳥取地どりピヨ」のヒナを10,378羽供給した(令和3年4月から令和4年1月まで)。</li> </ul>									細事業名	内容	予算額	「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取地どりピヨ」の食味の特徴を明確化するため、他県地鶏等と理化学分析及び官能評価による比較を行う。</li> <li>・「鳥取地どりピヨ」の生産性を向上させるための飼育試験を実施する。</li> <li>・「鳥取地どりピヨ」のヒナを生産し、農家に供給する。</li> </ul>	6,269	「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立	伝染病発生時に備えて、「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源を確実に維持、保存するための新たな遺伝資源保存技術に取り組む。	544	合計		6,813
細事業名	内容	予算額																		
「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取地どりピヨ」の食味の特徴を明確化するため、他県地鶏等と理化学分析及び官能評価による比較を行う。</li> <li>・「鳥取地どりピヨ」の生産性を向上させるための飼育試験を実施する。</li> <li>・「鳥取地どりピヨ」のヒナを生産し、農家に供給する。</li> </ul>	6,269																		
「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立	伝染病発生時に備えて、「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源を確実に維持、保存するための新たな遺伝資源保存技術に取り組む。	544																		
合計		6,813																		

・農林水産省の補助事業を活用し、P G C作製のための機器導入を行い、農研機構の技術研修に職員を派遣した。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
中小家畜試験場管理運営費	19,235	35,603	△16,368			(財産収入) 1	19,234							
トータルコスト	40,695千円(前年度 57,109千円) [正職員:2.0人、会計年度任用職員:2.0人]													
主な業務内容	中小家畜試験場の管理運営及び施設整備に係る関係機関との連絡調整業務													
工程表の政策内容	—													
事業内容の説明														
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>中小家畜試験場の管理運営及び施設整備に要する経費である。</p> <p><b>2 事業内容の説明</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td> <td>庁舎管理委託料等</td> <td>19,235</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	管理運営費	庁舎管理委託料等	19,235
区分	事業内容	予算額												
管理運営費	庁舎管理委託料等	19,235												

## V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業

### 1 畜産業振興事業とは？

畜産業振興事業は「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における生産者、事業者等の自主的な畜産振興の取組を促進することとして実施されるものである。

### 2 令和4年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧

#### (1) 畜産・酪農経営安定対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）	標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉豚生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、養豚経営の安定を図る。	酪農・経済担当	養豚生産者
加工原料乳生産者経営安定対策事業	加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一部分を補てんする。	酪農・経済担当	大山乳業農業協同組合
肉用子牛生産者補給金制度	肉用子牛の四半期ごとの平均価格が保証基準価格を下回った場合に補てん金を交付する。	酪農・経済担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）	標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。	酪農・経済担当	(公社)鳥取県畜産推進機構

#### (2) その他対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
酪農経営支援総合対策事業	①酪農経営安定化支援ヘルパー事業 酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、傷病時利用の円滑化等により、酪農ヘルパー制度を総合的に推進するとともに、牛群検定による純タンパクの含量やボディコンディションスコアの収集・活用により生乳の生産効率向上を推進する。 ②酪農生産基盤強化事業 都府県の生乳生産基盤の維持・回復を図るため、生産基盤回復計画に基づき、地域における乳牛の維持・継承、飼養管理技術の改善等の取組を行う酪農家の集団を支援する。	酪農・経済担当	①鳥取県酪農ヘルパー事業組合他  ②(一社)中央酪農会議
畜産高度化支援リース事業	①畜産環境整備リース事業 畜産農家等に対して、畜産環境整備に必要な施設等の貸付を行う。 ②生乳流通効率化支援リース事業 生産者団体、牛乳販売業者に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。	酪農・経済担当	(一財)畜産環境整備機構

畜産特別支援資金融通事業	負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。	酪農・経済担当	(公社)中央畜産会
家畜防疫互助基金支援事業	家畜伝染病のうち、伝播力が極めて強い伝染病が発生した場合に備え、発生時の経済的損失を互助補償する生産者が行う互助基金の造成に対する支援を行う。	衛生環境担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
肉用牛経営安定対策補完事業	肉用牛生産基盤の強化を図るため、優良な繁殖雌牛の増頭、遺伝的多様性の確保、簡易牛舎等の整備、肉用牛ヘルパーの取組を支援。	肉用牛担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(楽酪GO事業)	酪農家が労働負担軽減、省力化を図るために飼養管理機械導入と一体的な施設の整備に対する支援を行う。	酪農・経済担当	(公社)中央畜産会
国産畜産物安心確保等支援事業	(1)家畜個体識別システム定着化事業 ・家畜個体識別システムの適正かつ円滑な運用を図るため、生産者等が牛トレーサビリティ制度を的確に実施するための取組を支援。 (2)緊急時生産流通体制支援事業 ①緊急時鶏肉処理体制整備等対策事業 ・高病原性鳥インフルエンザ等や自然災害の発生時における円滑な鶏肉処理体制の構築に向けた取組及び小規模食鳥処理場における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の導入等を支援する。 ②緊急時食肉安全性等情報提供事業 ・口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に備えた、国産食肉の安全・安心に係る情報の収集及び消費者への普及を支援する。 (3)海外流行疾病侵入時対応強化事業 ・海外の流行疾病が国内へ侵入した場合に、必要な動物用医薬品を迅速に開発・供給できる体制を整備するため、海外の流行疾病に対する我が国の動物用医薬品の有効性等に関する情報を収集・提供するとともに、動物用医薬品の原材料供給国関係者とのネットワーク構築等を支援する。	衛生環境担当	(1) (公社)鳥取県畜産推進機構  (2) ①(一社)日本食鳥協会  ②(公財)日本食肉消費総合センター  (3) (公社)日本動物用医薬品協会
畜産副産物適正処分等推進事業	牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うことにより、円滑な畜産残渣処理の継続によると畜機能の維持を図る。	衛生環境担当	(一社)日本畜産副産物協会
優良肉用子牛生産推進緊急対策事業	肉用子牛の価格が短期間で大幅に下落し、肉用子牛生産者の経営環境が急激に悪化していることから、経営改善に取り組む肉用子牛生産者や産地強化に取り組む和子牛生産者を支援する。	酪農・経済担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
国産粗飼料利用	世界的な穀物需要の増加やエネルギー	酪農・経済	(一社)中央酪農会

<p>拡大緊急酪農対策事業</p>	<p>価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響によって、輸入粗飼料等の価格が急騰しており、酪農経営の状況が悪化している。酪農の持続的な生乳生産体制を確保していくためには、国産粗飼料の利用拡大や生産コストの削減により、足腰の強い経営を目指す取組を支援する。</p>	<p>担当</p>	<p>議</p>
-------------------	---	-----------	----------

## VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業

### 1 畜産振興補助事業の概要

- (1) 畜産振興補助事業（以下「補助事業」という。）は、競馬法（以下「法」という。）に基づいて競馬を開催する道県又は指定市町村から、競馬の収益金の一部を地方競馬全国協会が交付金として受け（法第23条）、それを原資として実施されている。
- (2) 補助事業は、法で「馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。」（法第23条の10及び同条の36）と定められており、それに基づいて実施されている。
- (3) 補助事業の事業内容及び実施方法等に関しては、法その他、「競馬法の一部を改正する法律の施行について」、「地方競馬全国協会業務方法書」及び「畜産振興補助実施要綱」で具体的に定められている。

### 2 畜産振興補助事業の現状

畜産振興補助事業は、実施要綱で大きく次の2つの事業に区分されて実施されている。

- (1) 馬の改良増殖推進事業…農用馬の登録や導入の推進、繁殖の奨励及び放牧の促進等。
- (2) 畜産経営技術指導事業…畜産経営技術指導等推進等。

### 3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業

令和3年度、鳥取県では下記のとおり1団体が1事業を実施した。

事業名	事業実施主体	補助金額
Ⅱ 畜産経営技術指導事業 (地域畜産支援指導等体制強化)	(公社)鳥取県畜産推進機構	7,039千円



## VII 畜産関係のリース事業

### 1 畜産関係リース事業の概要

事業名	畜産高度化支援リース事業のうち、畜産整備リース事業
貸付機関	(一財) 畜産環境整備機構
対象機械 施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家畜ふん尿の乾燥処理、発酵処理、浄化・液肥処理、調整、保管、運搬等及び悪臭対策に必要な施設等</li> <li>2. 飼料の生産、給与、貯蔵等に必要な施設等</li> <li>3. 家畜の飼養管理等のために必要な施設等</li> <li>4. 6次産業化に必要な製造施設等</li> <li>5. 特認施設等（家畜の飼養環境の改善に関するもの又は畜産経営の合理化のための先進的な技術体系にかかるもの）</li> </ol>
借受者	県域団体（農協等）が受託団体となり借受者（畜産農家）に貸付を行う。
リース料 の支払い	年1回又は年4回
リース料	<p>◇基本貸付料(元本)  <math>(\text{取得価額} - \text{譲渡価額}) \div \text{リース期間(年)}</math></p> <p>◇附加貸付料(利息)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <math>\{\text{取得価額} - (\text{譲渡価額} + \text{納入済基本貸付料})\} \times \text{基準料率}</math></li> <li>2. 中古機械等については基準料率</li> </ol> <p>◇消費税相当額  <math>\text{基本貸付料} \times 10\%</math></p>
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大山乳業農業協同組合</li> <li>・ 全農鳥取県本部</li> <li>・ (一社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会</li> <li>・ 各農業協同組合</li> <li>・ 鳥取県</li> </ul>
備考	

事業名	畜産近代化リース事業
貸付機関	(公財) 畜産近代化リース協会
対象機械 施設	1. 草地造成用機械施設 2. 自給飼料生産利用機械施設 3. 生乳生産合理化施設 4. 精液保管等機械施設 5. 畜舎環境改善機械施設 6. 中小家畜管理機械施設 7. 家畜市場機械施設 8. 食肉食鶏処理流通機械施設 9. 鶏卵又は生乳処理流通機械施設 10. 特認機械施設
借受者	農協、県域団体等が借り受けて農家等に貸し付ける。
リース料 の支払い	年2回(6ヶ月毎)
リース料	◇基本貸付料(元本) $\{ \text{取得価額} - \text{譲渡価格}(1/10 \text{ 又は } \text{ゼロを選択}) \} \div \text{リース期間(年)}$ ◇消費税相当額 基本貸付料 $\times$ 10% ◇附加貸付料 $\{ \text{取得価格(税抜)} - \text{基本貸付料納入済額} \} \times 0.7\% \div 12(\text{月}) \times \text{リース期間(年)}$
リース期間 終了後の 取扱い	譲渡価格(取得価額の1/10又はゼロ選択)+消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山乳業農業協同組合</li> <li>・各農業協同組合</li> <li>・鳥取県畜産農業協同組合</li> <li>・(公社) 鳥取県畜産推進機構</li> <li>・鳥取県</li> </ul>
備考	

## 2 各リース事業の内容

### (1) 畜産整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（譲渡価格）で譲渡する。

#### ア 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

項 目	貸 付 対 象 施 設 等
家畜ふん尿処理施設等	
ふん尿処理施設	たい肥舎、乾燥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、副資材置き場、ふん尿処理施設用屋根
ふん尿処理機械・装置	発酵機、攪拌乾燥機、火力乾燥機、送風機、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ばっ気装置、浄化装置
運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレー、動力運搬車、搬送装置、パネルボックス、トラクター、ショベルローダー、トラック、ダンプカー、軽自動車
散布機	マニアスプレッダー、バキュームカー、尿ポンプ、ブロードキャスタ、レインガン
作業用機械	バンクリーナー、ピットクリーナー、スレッパ、集ふん機、集ふん車、袋詰機、袋詰装置、粉碎機、成型圧縮機
悪臭防止用機械・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置
その他	太陽光発電システム関連機器
飼料の生産・給与等施設等	
飼料貯蔵用機械施設	飼料貯蔵施設、飼料貯蔵施設用屋根
飼料作物生産・調製用機械	ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ハーベラー、ロールハーバー、テッター、ハーメカー、ローラー、フローアー、デストリビューター、アンローダー、ベールグラブ、ラッピングマシン、栽培管理用機械
飼料調製用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌装置、餌寄せロボット
運搬用機械	トラクター、動力運搬車、フロントローダー、ショベルローダー、コンベアー、トレー、ファームワゴン、ホイストトラック、ダンプカー、軽自動車、フォークリフト
その他	太陽光発電システム関連機器
家畜飼養管理等施設等	
家畜飼養管理施設	簡易畜舎、畜舎屋根
家畜管理機械・装置	カフチ、飲水機、給水装置、管理柵、搾乳装置（搾乳ロボット）、哺乳ロボット、バルクレー、牛床マット、スチン、噴霧機、洗浄機、消毒機、ボイラー、暖房装置、細霧装置、秤量機、発情発見機、分娩監視装置、搾乳ユニット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機、検卵・洗卵装置、エコポイント給餌システム、コンピュータ、プリンター、ハンディターミナル、バルクレーの洗浄装置・真空ポンプ
家畜・卵運搬用機械	トラック
その他	太陽光発電システム関連機器
6次産業化に関する施設等	
畜産物の加工用設備	食肉加工品製造機器、乳製品製造機器、鶏卵加工品製造機器
製品保管用機械・装置	冷凍冷蔵庫、ストッカー、冷凍冷蔵ショーケース、非冷ショーケース、製品保管用棚、冷蔵冷凍装置、冷凍機、冷却機、冷却装置
経営管理用機械	コンピュータ、レジスター、プリンター、ハンディターミナル

## イ 貸付の相手方

(ア) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合

(イ) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 農業者又はこれらが構成する集団

※ (ア) 及び (イ) の者は、(ウ) の者に対し、直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

## ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料＝(取得価額－譲渡価額)÷リース期間(年)

◇附加貸付料＝取得価額－(譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料)×基準料率

◇消費税相当額＝基本貸付料×10%

※第1回の貸付料は年間貸付料に4/12を乗じて得た額となる。

※最終回の貸付料は年間貸付料に8/12を乗じて得た額となる。

※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険(火災保険・車両保険または動産総合保険料)・固定資産税等の負担がある。

## エ 納入期限

◇年1回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して3ヵ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇年4回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して2ヵ月後の月の末日とし、以後前回の納入期限から3ヵ月後の月の末日を期限とする。

## オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額(＝取得価額×10%×1.1)を最終回の貸付料納入期限から3ヵ月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

## (2) 畜産近代化リース事業

公益財団法人畜産近代化リース協会が借受者の希望する機械施設を販売業者から購入し、これを借受者に有料で貸し付けし、貸付期間終了後に有料（残存価格）で譲渡する制度。

### ア 貸付機械等の概要

種 類	貸 付 対 象 施 設 等
(ア) 草地造成用機械施設	草地造成のための、ブルドーザー、トラクター、トラクターの附属施設としてトラック、連絡車等
(イ) 自給飼料生産利用機械施設	自給飼料の生産や利用のための、トラクター、プラウ、ハロー、モアコンディショナー、テッダー、ラッピングマシン、稲ホルクroppサイレージ生産用機械等
(ウ) 生乳生産合理化機械施設	生乳の生産を合理的に行うための、自動搾乳システム（搾乳ロボット※）、パイプラインミルクカー、ミルクングパーラー、ロータリーパーラー、搾乳ユニット自動輸送装置、バルククーラー、生乳検査用の生乳成分測定器、体細胞測定装置等
(エ) 精液保管等機械施設	凍結精液の保管や輸送を行うための、凍結精液保管器、液体室素補給器、無停電電源装置、精液輸送用自動車等
(オ) 畜舎環境改善機械施設	畜舎等の飼養環境の改善を図るための、消毒器、細霧装置、節電装置、哺乳ロボット、通風装置、牛床マット、自動給餌機、滅菌機、スタンション、パスチャライザー、畜舎カーテン等
(カ) 中小家畜管理機械施設	中小家畜の飼養のための、豚舎柵、鶏舎ケージ、細霧装置、節電装置、通風装置等
(キ) 家畜市場機械施設	家畜市場の運営のための、電光セリ機、電光掲示盤、体重計計測装置等
(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設	食肉や食鶏の処理、加工、流通の合理化を図るための、冷凍・冷却機、自動解体機、スライサー、自動計量器、自動包装機等
(ケ) 鶏卵又は生乳処理流通機械施設	鶏卵又は生乳の処理、加工、流通の合理化を図るための、鶏卵選機、汚卵洗浄機、割卵機、アイスクリーム製造機等
(コ) 特認機械施設	上記に示したもの以外で、畜産経営を行う上で必要な機械

※ 搾乳ロボットを導入(申請)する際には、最終借受者と販売店（サービス）との間で「メンテナンス契約」を締結しなければならない。

### イ 貸付の相手方

直接の貸付けの相手方は、施設の種類ごとに異なり、それぞれ以下の団体となる。よって、個人で貸付けを希望する場合は、貸付けの相手方となれる団体から再貸付を受けることで、借受者となることが出来る。

なお、施設によっては、団体のみが対象となり、個人で利用出来ないものもある。

(ア) 草地造成用機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業協同組合又は農業協同組合連合会（以下、「農協等」という。）
- ・ 地方公共団体が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 都道府県土地改良事業団体連合会
- ・ 特認借受者

(イ) 自給飼料生産利用機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人又は一般財団法人（以下「一般社団法人等」という。）
- ・ 畜産に関する事業を営む者を構成員とする中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づく事業協同組合又は協同組合連合会であって、理事長が特に認めるもの（以下「特認事業協同組合等」という。）
- ・ 特認借受者

(ウ) 生乳生産合理化機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認借受者

(エ) 精液保管等機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業共済組合若しくは農業共済組合連合会（以下「農業共済組合等」という。）又は農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認借受者

(オ) 畜舎環境改善機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業共済組合等又は農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認事業協同組合等
- ・ 特認借受者

(カ) 中小家畜管理機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認借受者

(キ) 家畜市場機械施設（個人での利用不可）

家畜市場再編整備計画に基づき整備された家畜市場を所有する次に掲げる法人

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 特認事業協同組合等
- ・ 特認借受者

(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 特認事業協同組合等
- ・ 特認借受者

(ケ) 鶏卵又は生乳処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 特認事業協同組合等
- ・ 特認借受者

(コ) 特認機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業協同組合等又は農業共済組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認借受者

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料（年額）

{ 貸付施設の取得価額－譲渡価格(1/10 又はゼロを選択) } ÷リース契約期間（年数）

◇附加貸付料

{ 取得価格(税抜)－基本貸付料納入済額 } × 0.7% ÷ 12(月) × リース期間(年)

◇消費税相当額＝基本貸付料×10%

※年間貸付料の他に、固定資産税、自動車諸税、その他公租公課及び動産総合保険料、信用保険料の負担がある。（信用保険の加入は任意）

エ 納入期限

リース料の支払回数は年2回とし、上半期においては9月末日まで、下半期においては3月末日までとする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価格(取得価額の1/10又はゼロ選択)+消費税相当額を、最終回の貸付料納入期限が年度の上半期であれば9月末日までに、下半期であれば3月末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。



## VIII 令和4年度畜産関係融資制度

### 1 用途別に見た制度資金一覧表

資金項目	貸付対象者	土地関係			施設・農機具				生活環境改善			担い手育成			災害			
		農地の取得	農地の賃借	農地の改良	農業機械の取得	農用施設の取得・改良・造成	施設・農機具の処理加工施設建築	施設・機械の賃借料	家畜の購入育成	農家住宅の改良・取得	農業集落排水施設の設置	農家民宿の整備	農業経営の開始	農業に関する研修	パソコン等の導入	負債整理	施設の災害復旧	経営資金
(経営改善関係資金)	農業近代化資金	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●		
		その他の担い手		●	●	●	●	●	●	●	●							
	農業改良資金	認定農業者		●	●	●	●	●	●					●	●			
		その他の担い手		●	●	●	●	●	●					●	●			
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●			●		●	●	●	●	
経営体育成強化資金	その他の担い手	●	●	●	●	●	●	●			●		●	●				
関係資金	農業経営負担軽減支援資金	農業者(所得過半要件あり)														●		
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	認定農業者		●					●	●				●				
株式会社 金融公社 日本政策 農林漁業セーフティネット 資金	農業基盤整備資金	土地改良区・農協・法人等			●							●						
	振興山村・過疎地域経営改善資金	農業者(地域要件あり)				●	●	●		●				●				
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者																●
		その他の担い手																●
	畜産経営環境調和推進資金	畜産業者等(要件あり)				●	●											
青年等就農資金	認定新規就農者		●	●	●	●	●	●										

※資金借入れの資格や要件等については代表的なものだけ載せていますので、資金の借入れをしようとする場合には、まず農協、市町村の農業担当課、農業委員会、又は最寄りの農業改良普及所か総合事務所農林局農(林)業振興課等と十分相談し、それから必要な書類の作成にとりかかってください。また、制度金融の各種資金を借入れる場合には、事前に借入れ内容の審査を受けることになっています。

〔留意事項〕

- ・ 経理状況：経理状況を明確にするために、資金の受入れ、支払いに際しては自己資金を含め、資金の専用口座を利用してください。また、支払い先からは必ず領収書を受け取り、償還終了まで保管しておいてください。
- ・ 制度資金の併用：同一の施設等について、2つ以上の制度資金をあわせて借り受けることはできません。
- ・ 事前着手：貸付決定または、利子補給承認前に事業着手または既に事業完了しているものは、貸付対象にはなりません。

## 2 資金の概要

### 【担い手向資金(経営改善関係資金)】

令和4年10月1日現在

資金項目		具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業近代化資金	建構築物造成資金	農舎、畜舎、堆肥舎等の農業用施設の改良・造成又は取得	0.20%~0.45%	15年以内	3~7年	農業者 1,800万円	認定農業者 100
	家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成		7年以内	2年		
	小土地改良資金	事業費18,000千円を超えない農地又は牧野の改良造成又は復旧		15年以内	3~7年		
公庫資金	農業改良資金	<p>①新たな農業部門の開始 ②新たな加工事業の開始 ③農産物又は加工品の新たな生産方式の導入 ④農産物又は加工品の新たな販売方式の導入</p> <p>等をする場合に、次のものが対象</p> <p>①農業生産用施設・機械、農産物処理加工施設・販売施設等の改良、取得等 ②家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費、その育成費 ③農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料等の一括支払い ④品種の転換や営業権の取得、研究開発費 ⑤需要開拓のための調査費用、通信・情報処理機材の取得等 ⑥農業改良措置の導入に必要な資材費・雇用労働等初度的経営費</p>	無利子	12年以内	<p>3年 ただし、次に該当する場合は5年以内</p> <p>①振興山村過疎地域、中山間地域などの特定地域で事業を実施する場合 ②農商工等連携促進法の認定または六次産業化法の認定を受けた農業者等(認定計画に掲げる事業に取り組む方)</p>	<p>農業者 5,000万円</p> <p>法人又は団体 1億5,000万円</p>	<p>認定農業者、エコファーマー、六次産業化法や農商工等連携促進法の認定を受けた方 100</p> <p>その他 80</p>
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	<p>①農地等の取得、改良等 ②農業経営施設・機械の改良、造成、取得 ③農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得 ④賃借権、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得 ⑤家畜の導入 ⑥農地賃借料の支払いその他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金 ⑦負債の整理その他農業経営の改善の前提として経営の安定に必要な長期資金</p>	0.20%~0.60%	25年以内	10年	<p>個人 3億円 (特認6億円)</p> <p>法人 10億円 (特認20億円)</p>	100
	経営体育成強化資金 (前向き投資資金と負債整理の2つから構成)	<p>①農地・牧野の改良、造成、農地・採草放牧地の取得 ②農地・農機具賃借料の全額一括前払 ③家畜の購入、育成 ④農業経営改善を図るための施設の改良、取得、負債整理</p>	0.60%	25年以内	3~5年	<p>個人 1億5千万円</p> <p>法人又は団体 5億円</p>	<p>前向き 80</p> <p>負債 100 (限度額有)</p>

【負債整理関係資金】

資金項目	具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (措置期間含)	措置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業経営負担軽減支援資金	営農負債及び制度資金のうち貸付利率が5%を超える負債の借換に必要な資金	0.50%	10年以内 特認15年以内	3年	営農負債の残高	100

【農業経営改善促進資金(スーパーS資金)】

農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	1.50%	1年以内	—	個人500万円(畜産経営2,000万円) 法人2,000万円(畜産経営8,000万円)	100
-------------------------	---------------------	-------	------	---	--	-----

【日本政策金融公庫資金】

農業基盤整備資金	農地等の新設、改良、造成又は復旧及び農村環境整備	<補助> 県営0.75% 団体営0.60% <非補助> 0.60% <災害復旧> 0.20~0.60%	25年以内	10年	受益者の負担する額	—
振興山村・過疎地域 経営改善資金	山村振興地域及び過疎地域での施設・農機具の購入 搾乳牛・繁殖用の肉用雌牛・豚・めん羊・山羊の購入	<補助事業> 一般0.75% 共同1.75% <非補助> 0.60%	25年以内	8年	個人1,300万円 法人5,200万円	80
農林漁業セーフティネット資金	災害売上高の減少、所得率の悪化、燃油や家畜飼料等の高騰等により農業経営が困難になった場合に経営の維持安定に必要な運転資金	0.20~0.55%	10年以内	3年	個人600万(特認は年間経営費の12分の6以内)	100
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進のために必要な施設・機械の整備、利用料の一時払い 家畜排せつ物利用の促進を行う法人への出資等	0.60%	15~20年以内	3年	次のいずれか低い額 貸付者負担額の80(特認90)% 個人3,500万円(特認1億2,000万円) 法人7,000万円(特認4億円)	—
青年等就農資金	機械・施設の整備等経営の開始に必要な経費	無利子	17年以内	5年	3,700万円	100

### 3 畜産特別資金一覧表

令和4年5月31日現在

資 金 名		大家畜・養豚特別支援資金		
資 金 の 目 的		負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	負債の償還が困難な養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	
対 象 家 畜		肉用牛、乳用牛	豚	
事 業 内 容		1 経営改善資金 毎年の約定償還額のうち当該年度において償還が可能なものを借り換える(ローリング方式)資金の融通等。  2 経営継承資金 後継者が親等から大家畜経営を承継する場合に、必要な範囲で負債を一括して借り換える資金の融通。		
金利	基準金利		1.75%	1.75%
	利子補給率 (国)	一般	1.01%	1.01%
		特認	1.01%	1.01%
	末端金利	一般	0.50%	0.50%
		特認	0.50%	0.50%
償還期間		1 経営改善支援 一般15年以内(うち据置3年以内) 特認25年以内(うち据置5年以内) 残借25年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 25年以内(うち据置5年以内) 【①】	1 経営改善支援 一般7年以内(うち据置3年以内) 特認15年以内(うち据置5年以内) 残借15年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 15年以内(うち据置5年以内) 【②】	

4 家畜疾病経営維持資金一覧表

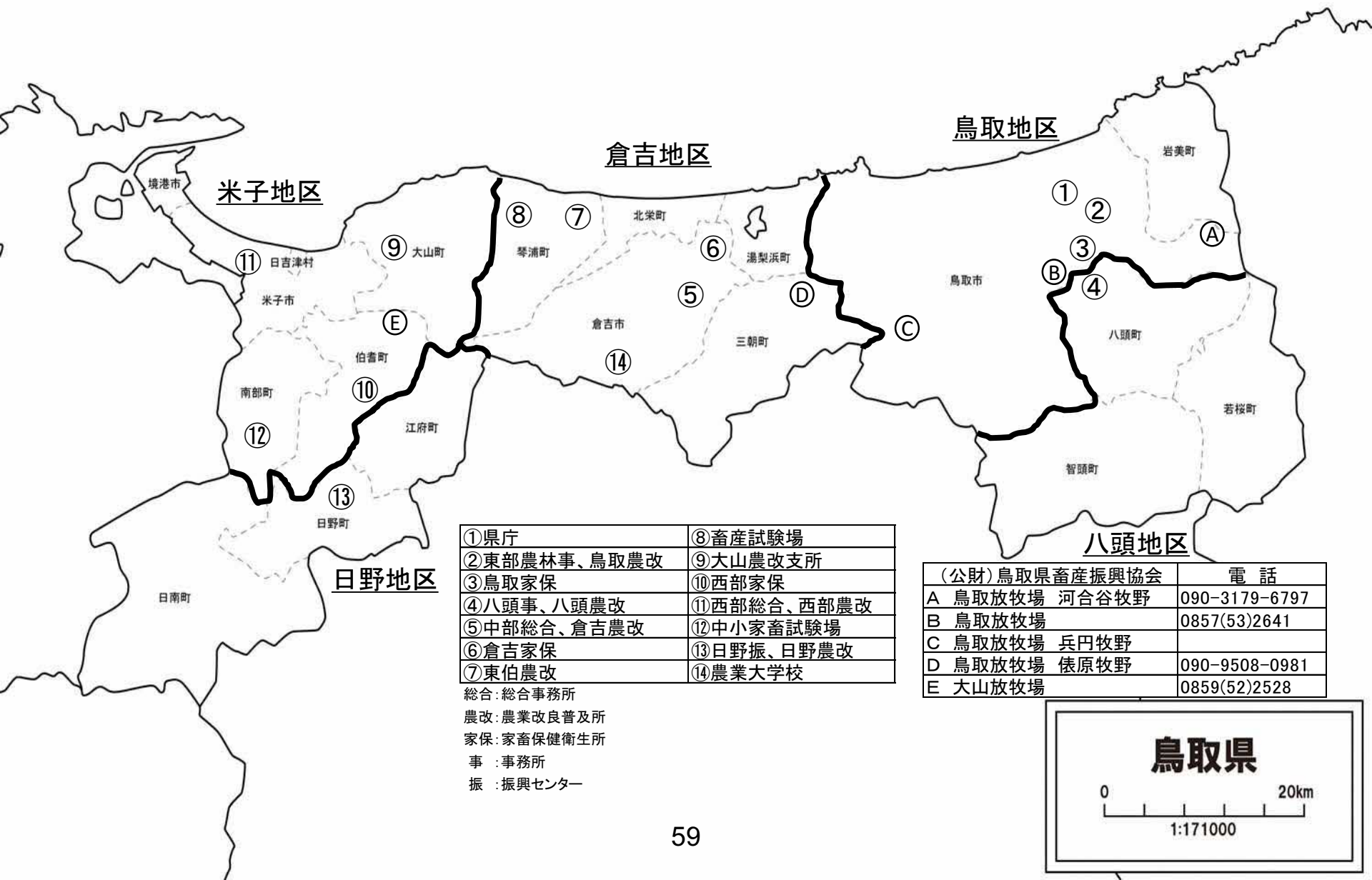
令和4年9月16日現在

資金の種類	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
対象地域	移動制限又は搬出制限が行われた区域(移動自粛含む)高病原性鳥インフルエンザ等対象伝染病発生を中心とした地域が対象		制限なし(発生県を含めた全国が対象)
融通対象者	対象伝染病の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者(発生農場で適用)(※)	対象伝染病の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営維持が困難となった者(発生農家以外で移動制限区域等の範囲にある農家で適用)(※)	<p>家きん: 国内における高病原性鳥インフルエンザ又は低病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん肉又は家きん卵の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(肉用鶏にあつては直近)の販売に係る1kg当たり換算額(以下「1kg当たり平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(肉用鶏にあつては同時期)の平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、1kg当たり平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p> <p>2 本疾病の発生月が直近1ヶ月までの1kg当たり平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の1kg当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、1kg当たり平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p> <p>豚: 国内における牛疫、口蹄疫、豚熱又はアフリカ豚熱の発生に伴う豚肉の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は直近)の販売に係る1頭当たり換算額(以下「1頭当たり平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は同時期)の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p> <p>2 本疾病の発生月が直近1ヶ月までの1頭当たり平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p> <p>牛: 国内における牛疫、牛肺疫、口蹄疫又はTSEの発生に伴う乳製品又は牛肉の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は直近)の販売に係る1頭当たり換算額(以下「1頭当たり平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は同時期)の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p> <p>2 本疾病の発生月が直近1ヶ月までの1頭当たり平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p>
貸付限度額	個人 2,000万円 法人 8,000万円		<p>乳用牛:1頭当たり13万円 肥育牛:1頭当たり13万円 繁殖雌牛:1頭当たり6万5千円 肥育豚:1頭当たり1万3千円 繁殖豚:1頭当たり2万6千円 繁殖用めん羊・山羊:1頭当たり1万3千円 家きん:100羽当たり5万2千円</p>
貸付利率	0.925%		0.925%
償還期限	7年(うち据置期間3年)以内		
低利融通仕組	融資機関に対し0.925%の利子を補給		融資機関に0.747%の利子を補給
貸付期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで		
事業実施主体	(公社)中央畜産会		

(※)平成22年4月20日以降の口蹄疫について、特例措置あり。

## IX 令和4年度畜産・酪農経営安定対策

該当畜産物	根拠法令	実施機関	制度の内容	保証の内容			負担割合	備考
				基準価格	補てん率	出荷市場等		
加工原料乳	畜産経営の安定に関する法律 (昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	加工原料乳の限度数量内において対象事業者に対し、その事業者の行う生乳受託販売に係る加工原料乳につき、交付金等を交付する。加えて集送乳が確実にできるよう、対象事業者に対して集送乳調整金を交付する。	(生産者補給金単価)8.26円/kg (集送乳調整金単価)2.59円/kg (限度総数量)345万トン		対象事業者	国 100%	
鶏卵	鶏卵生産者価格安定対策事業実施要綱 (平成23年4月1日22生畜第2067号制定農林水産事務次官依命通知)	一般社団法人日本養鶏協会	卵価が補てん基準価格を下回った場合に、差額の90%を補てんする。	(補てん基準価格)181円/kg	90%	全農		
肉用子牛	肉用子牛生産安定等特別措置法 (昭和63年12月22日法律第98号)	独立行政法人農畜産業振興機構	生産者団体、農畜産業振興機構、県が出資する肉用子牛価格安定基金協会は、肉用子牛の価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。	(保証基準価格) 541千円/頭 (合理化目標価格) 429千円/頭	保証基準価格と合理化目標価格との間 100% 合理化目標価格を下回る部分 90%		保証基準価格と合理化目標価格の間の補てん分 農畜産業振興機構 100% 合理化目標価格を下回る部分の補てん分 農畜産業振興機構 50% 生産者 25% 県 25%	(消費税込)
				(保証基準価格) 498千円/頭 (合理化目標価格) 395千円/頭				
				(保証基準価格) 320千円/頭 (合理化目標価格) 253千円/頭				
				(保証基準価格) 164千円/頭 (合理化目標価格) 110千円/頭				
				(保証基準価格) 274千円/頭 (合理化目標価格) 216千円/頭				
肉用牛肥育	畜産経営の安定に関する法律 (昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に標準的販売価格(ブロックごと)・標準的生産費(各県ごと)を算定	90%	中央卸売市場又は指定場所	農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	
養豚			肥育豚1頭当たりの標準的販売価格(全国平均)が、標準的生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の9割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に標準的販売価格・標準的生産費(全国平均)を算定	90%		農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	



① 県庁	⑧ 畜産試験場
② 東部農林事、鳥取農改	⑨ 大山農改支所
③ 鳥取家保	⑩ 西部家保
④ 八頭事、八頭農改	⑪ 西部総合、西部農改
⑤ 中部総合、倉吉農改	⑫ 中小家畜試験場
⑥ 倉吉家保	⑬ 日野振、日野農改
⑦ 東伯農改	⑭ 農業大学校

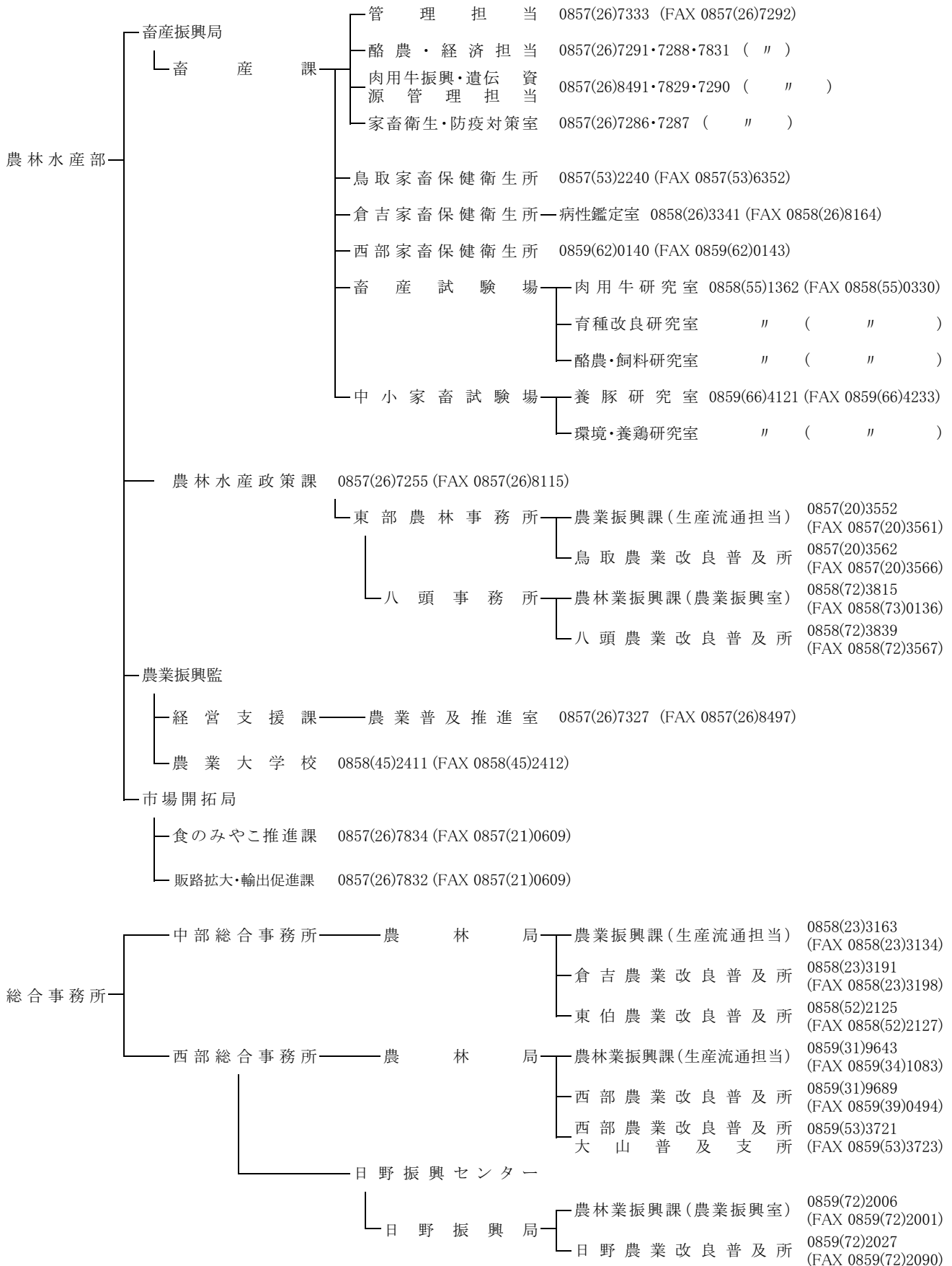
総合：総合事務所  
 農改：農業改良普及所  
 家保：家畜保健衛生所  
 事：事務所  
 振：振興センター

(公財)鳥取県畜産振興協会		電話
A	鳥取放牧場 河合谷牧野	090-3179-6797
B	鳥取放牧場	0857(53)2641
C	鳥取放牧場 兵田牧野	
D	鳥取放牧場 俵原牧野	090-9508-0981
E	大山放牧場	0859(52)2528



## X 畜産関係行政機構図及び畜産関係団体

### 1 畜産関係行政機構図





## 2 畜産関係団体一覧

法人の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
公益財団法人	鳥取県畜産振興協会	理事長 亀田 進一	〒689-1124 鳥取市越路字蓬谷775-1 TEL(0857)37-4530
公益財団法人	鳥取県農業農村担い手育成機構	理事長 伊藤 友昭	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎8階 TEL(0857)26-8349
公益社団法人	鳥取県畜産推進機構	会長理事 栗原 隆政	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 TEL(0857)21-2774
公益社団法人	鳥取県獣医師会	会長 高島 一昭	〒680-0864 鳥取市吉成731-1 大山乳業農業協同組合鳥取支所2階 TEL(0857)53-4300
一般社団法人	鳥取県配合飼料価格安定基金協会	理事長 生田 孝信	〒689-1121 鳥取市南栄町16 TEL(0857)53-6636
特別法人	鳥取県農業共済組合	組合長理事 榎本 武利	〒689-2202 東伯郡北栄町東園271番地 TEL(0858)37-5631
特別法人	大山乳業農業協同組合	代表理事組合長 小前 孝夫	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2211
特別法人	鳥取県畜産農業協同組合	代表理事組合長 木下 智	〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目2番11号 TEL(0857)52-1129

団体の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
任意団体	鳥取県牛肉販売協議会	会長 尾崎 博章	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 全農ミートフーズ株式会社内 TEL(0859)54-4799
任意団体	鳥取県養鶏協会	会長 長田 淳	〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 TEL(0857)26-7291
任意団体	鳥取県養蜂組合	組合長 岡田 康文	〒683-0222 西伯郡南部町市山842 TEL(0859)64-2861
任意団体	鳥取地どり生産者協議会	会長 岡本 大助	〒689-0405 鳥取市鹿野町鹿野499-2 株式会社 鹿野地鶏内 TEL(0857)84-2929
任意団体	鳥取県家畜人工授精師協会	会長 安達 直和	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県庁畜産課内 TEL(0857)26-7290
任意団体	鳥取県家畜改良協会	会長 尾崎 博章	〒689-2542 東伯郡琴浦町湯坂350-1 TEL(0858)55-2941
任意団体	鳥取県牛乳普及協会	会長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県酪農ヘルパー事業組合	組合長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2222
任意団体	鳥取県食肉消費対策協議会	会長 西山 善博	〒683-0054 米子市靴町2-70 TEL(0859)22-8004
任意団体	鳥取県和牛生産者連絡協議会	会長 木嶋 泰洋	〒689-2542 東伯郡琴浦町湯坂350-1 TEL(0858)55-2941
任意団体	鳥取県削蹄師会	会長 中島 忠博	〒682-0922 倉吉市福守町541-2
任意団体	全日本ホルスタイン共進会対策委員会	委員長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2221
任意団体	第12回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会	会長 栗原 隆政	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)22-4953
任意団体	鳥取県産ブランド豚振興会	会長 平口 正則	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2774
任意団体	鳥取県養豚生産者協議会	会長 柿本 修一	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2756
株式会社	鳥取県食肉センター	代表取締役社長 谷本 寛幸	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 TEL(0859)54-3781~3784

# 参 考 資 料

## 1 農業概要

### (1)土地及び耕地

	総土地面積	耕地面積	耕地率(※)
全 国	37,797,348 <sup>ha</sup>	4,372,000 <sup>ha</sup>	11.6%
鳥 取 県	350,713 <sup>ha</sup>	34,100 <sup>ha</sup>	9.7%

資料 1. 総土地面積は、国土交通省国土地理院「令和4年全国都道府県市町村別面積調」  
(令和4年7月1日時点)

2. 耕地面積は、農林水産省統計部「令和3年耕地及び作付面積統計」

※ 耕地率とは、総土地面積のうち、耕地面積（田畑計）が占める割合（%）である。

### (2)農業の現況

区分	年次	鳥取県	中国	全国	中国に 占める 鳥取県 の割合	全国に 占める 鳥取県 の割合
農業戸数	R2	13,911 戸	91,943 戸	1,027,892 戸	15.1	1.4
専業農家数	R2	4,329 戸	26,483 戸	425,912 戸	16.3	1.0
農業就業人口	R2	19,613 人	120,872 人	1,635,748 人	16.2	1.2
耕地面積	R3	34,100 ha	230,300 ha	4,349,000 ha	14.8	0.8
耕地率	R3	9.7% %	7.2% %	11.5% %	—	—

資料：農林水産省統計部「2020年農林業センサス」「令和3年耕地及び作付面積統計」

(3)農業産出額と生産農業所得（令和2年）

区 分	鳥取県	対前年比	中 国	全 国	鳥取県の割合(%)*		
					中 国	全 国	
農 業 産 出 額	米	150 <sup>億円</sup>	103.4 <sup>%</sup>	1,004 <sup>億円</sup>	16,551 <sup>億円</sup>	14.9	0.9
	野 菜	214	101.4	945	22,520	22.6	1.0
	果 実	64	91.4	588	8,741	10.9	0.7
	畜 産	290	104.7	1,797	32,279	16.1	0.9
	そ の 他	46	115.0	243	9,486	18.9	0.5
	合 計	764	102.8	4,577	89,577	16.7	0.9
	米の割合	19.6 <sup>%</sup>	-	21.9 <sup>%</sup>	18.5 <sup>%</sup>	-	-
	野菜の割合	28.0	-	20.6	25.1	-	-
	果実の割合	8.4	-	12.8	9.8	-	-
	畜産の割合	38.0	-	39.3	36.0	-	-

注：\*印は、中国及び全国に対する鳥取県の比率

資料：農林水産省統計部「令和2年生産農業所得統計（都道府県別推計統計表）」

(4)家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量

区 分	鳥 取 県	中 国	鳥取県	割 合	全 国	割 合		
			の順位	(%)		(%)		
飼養頭羽数 R2	乳用牛(頭)	8,800	47,760	3	18.4	1,356,000	0.6	
	肉用牛(頭)	20,700	128,300	4	16.1	2,605,000	0.8	
	豚(頭)	63,500	290,700	2	21.8	9,290,000	0.7	
	採卵鶏(千羽)	445	23,105	5	1.9	183,373	0.2	
生産量 R3	生乳(トン)	60,706	316,837	3	19.2	7,592,061	0.8	
	肉牛(頭)	5,109	38,139	3	13.4	1,051,307	0.5	
		和牛	1,675	11,139	4	15.0	483,101	0.3
		乳牛	2,981	16,364	3	18.2	325,217	0.9
		その他	453	10,636	-	-	242,989	-
	肉豚(頭)	77,684	288,238	2	27.0	16,837,870	0.5	
	鶏卵(トン)	5,743	320,001	5	1.8	2,574,255	0.2	
	ブロイラー(千羽)	-	-	-	-	-	-	

注：飼養頭羽数については、令和3年2月1日現在のもの。

豚と採卵鶏の飼養頭羽数は農林業センサス実施年においては算出していないため、「-」とした。

資料：農林水産省統計部「令和3年畜産統計」「令和3年牛乳乳製品統計」

「令和3年畜産物流通統計（と畜場統計調査）（鶏卵流通統計調査）」

(5)市町村別飼養頭羽数 (R3.2.1 現在)

	酪農		肉用牛		豚		養鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
県合計	114	10,568	298	21,460	18	60,965	82	3,846,131
鳥取市	9	1,961	26	2,695	1	x	4	309,248
岩美町	1	x	2	x			1	x
八頭町	3	236	14	1,472			1	x
若桜町			3	291	2	x		
智頭町			9	268			2	x
倉吉市	10	776	45	1,434	1	x	1	x
湯梨浜町							3	132,150
三朝町	4	168	9	2,626				
北栄町	5	549	15	2,179	2	x	2	x
琴浦町	36	3,309	51	5,859	7	9,932	31	1,659,561
米子市	1	x	6	195			8	560,123
境港市							1	x
大山町	31	2,479	42	1,597	3	34,445	20	506,249
日吉津村			1	x				
伯耆町	6	427	28	1,009			2	x
南部町	2	x	10	329	1	x	1	x
江府町	2	x	11	34				
日野町	1	x	12	69				
日南町	3	71	14	302	1	x	5	292,916

注：戸数が3戸未満の市町村における飼養頭羽数については秘密保持のため「x」表示とした。

資料：県畜産課調べ

2 県内農業産出額及び類別構成

単位 { 実額: 千万円  
構成比: %

	区 分	合 計	小 計	耕 種					養 蚕	小 計	畜 産					加 工 農 産 物
				米	野菜	果実	工芸農作物	その他			肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他	
実 額	S55	9,658	6,321	2,280	1,627	1,389	548	477	21	3,314	441	628	852	1,383	10	1
	H 2	10,754	7,788	2,461	2,187	1,997	333	810	3	2,963	531	722	586	1,114	10	1
	12	7,751	5,731	2,040	1,740	1,182	235	534	-	2,017	235	626	413	737	6	4
	27	6,970	4,320	1,210	2,010	730	30	340	-	2,650	340	690	540	1,070	0	0
	28	7,640	4,940	1,370	2,360	770	30	410	-	2,700	440	720	520	1,020	0	0
	29	7,650	4,890	1,460	2,280	740	30	380	-	2,750	480	710	540	1,020	0	0
	30	7,430	4,660	1,450	2,110	700	20	380	-	2,770	510	780	470	1,010	0	0
	H31/R1	7,610	4,750	1,510	2,130	690	30	390	-	2,860	540	790	450	1,060	0	0
R2	7,640	4,740	1,500	2,140	640	20	440	-	2,900	540	810	460	1,080	10	0	
構 成 比	S55	100	65.4	23.6	16.8	14.4	5.7	4.9	0.2	34.3	4.6	6.5	8.8	14.3	0.1	0.0
	H 2	100	72.4	22.9	20.3	18.6	3.1	7.5	0.0	27.6	4.9	6.7	5.4	10.4	0.1	0.0
	12	100	73.9	26.3	22.4	15.2	3.0	6.9	-	26.0	3.0	8.1	5.3	9.5	0.1	0.1
	27	100	62.0	17.4	28.8	10.5	0.4	4.9	-	38.0	4.9	9.9	7.7	15.4	0.0	0.0
	28	100	64.7	17.9	30.9	10.1	0.4	5.4	-	35.3	5.8	9.4	6.8	13.4	0.0	0.0
	29	100	62.7	19.5	28.4	9.4	0.3	5.1	-	37.3	6.9	10.5	6.3	13.6	0.0	0.0
	30	100	62.7	19.5	28.4	9.4	0.3	5.1	-	37.3	6.9	10.5	6.3	13.6	0.0	0.0
	H31/R1	100	62.4	19.8	28.0	9.1	0.4	5.1	-	37.6	7.1	10.4	5.9	13.9	0.0	0.0
R2	100	62.0	19.6	28.0	8.4	0.3	5.8	-	38.0	7.1	10.6	6.0	14.1	0.1	0.0	

注：数値については、集計事に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

資料：農林水産省統計部「令和2年生産農業所得統計」

### 3 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移

#### (1)肉用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
		総頭数	めす	2才		おす	2才		乳用種		
				未満	以上		未満	以上			
S55	6,450	26,750	14,550	4,860	9,690	4,000	3,865	135	8,200	4.1	100
H2	3,030	27,500	10,100	3,350	6,750	5,600	5,080	520	11,800	9.1	103
12	960	25,100	7,870	—	—	4,830	—	—	12,400	26.1	94
27	328	18,000	7,690	3,910	3,780	2,510	2,160	350	7,820	54.9	67
28	323	17,600	7,760	3,920	3,840	2,580	2,220	360	7,300	54.5	66
29	319	18,000	7,690	3,700	2,890	2,610	2,200	410	7,660	56.4	67
30	320	18,300	8,160	3,890	4,270	2,810	2,420	390	7,350	57.2	68
31	295	18,700	8,500	4,210	4,290	3,180	2,780	400	7,070	63.4	70
R2	274	19,900	8,930	4,270	4,660	3,370	2,830	540	7,560	72.6	74
R3	265	20,700	9,260	4,370	4,890	3,400	2,910	490	8,030	78.1	77

資料：農林水産省統計部「令和3年畜産統計」

#### (2)乳用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数							1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)	2才以上構成比		
		総頭数	2才以上(めす)					2才未満(めす)			搾乳牛	乾乳牛	未經産牛
			計	経産牛			未經産牛						
				小計	搾乳牛	乾乳牛							
S55	1,270	13,450	—	—	—	—	—	—	10.6	100	—	—	—
H2	620	13,400	—	8,760	7,390	1,370	—	4,640	21.6	100	—	—	—
12	330	10,900	8,150	7,600	6,550	1,050	550	2,750	33.0	81	80.4	12.9	6.7
27	153	9,740	6,290	5,990	5,220	770	300	3,450	63.7	72	83.0	12.2	4.8
28	140	8,370	6,120	5,780	5,060	730	340	2,250	59.8	62	80.4	11.6	5.4
29	131	8,030	5,930	5,580	4,970	610	360	2,090	61.3	60	79.0	9.7	5.7
30	132	7,890	5,790	5,450	4,840	610	340	2,100	59.8	59	76.9	9.7	5.4
31	128	8,540	6,130	5,800	5,090	710	340	2,410	66.7	63	80.9	11.3	5.4
R2	115	8,950	6,570	6,190	5,340	850	380	2,380	77.8	67	84.9	13.5	6.0
R3	112	8,800	6,650	6,330	5,470	860	310	2,160	78.6	65	87.0	13.7	4.9

資料：農林水産省統計部「令和3年畜産統計」



## (3)豚

年次	飼養戸数	子取用 めす 飼 戸 数	飼養頭数					1戸 当 た り の 頭 数	指数  55年 (100)
			総頭数	子取用 めす豚	種おす豚	肥育豚	その他		
S55	1,610	—	110,000	—	—	—	—	68	100
H2	330	310	120,500	12,800	—	—	—	365	110
12	80	80	74,400	7,650	500	60,400	5,890	930	68
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	29	26	68,800	6,680	170	60,900	1,050	2,372	63
29	26	23	66,600	2,090	110	64,200	250	2,562	61
30	26	23	70,500	6,060	100	63,300	1,110	2,712	64
31	21	20	66,500	5,800	100	59,900	740	3,167	60
R2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R3	18	17	63,500	5,280	90	56,900	1,290	3,528	58

資料：農林水産省統計部「令和3年畜産統計」

## (4)鶏

年次	飼養戸数	採卵鶏					1戸当 たりの 成鶏め す羽数 (羽)	ブロイラー		
		飼養羽数(千羽)				種鶏 (その他)		飼養戸 数	飼養 羽数 (千羽)	1戸当 たりの 羽数 (千羽)
		小計	ひな	成鶏 めす	種鶏 (その他)					
S55	1,850	—	—	953	—	515	111	3,000	27.0	
H2	470	993	168	825	153	1,755	68	2,862	42.1	
12	40	737	139	598	111	14,950	42	2,470	58.8	
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
28	14	639	119	520	—	37,143	55	3,046	55.4	
29	14	624	109	515	—	36,786	53	3,098	58.5	
30	12	548	70	478	—	39,833	56	3,181	56.8	
31	11	575	89	486	—	44,182	53	3,269	61.7	
R2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
R3	11	445	15	430	—	39,091	59	3,288	55.7	

注：豚、鶏については、H27、R2は『農業センサス』実施年のため畜産統計調査データなし。

資料：農林水産省統計部「令和3年畜産統計」、畜産課調べ

#### 4 家畜のせり市場動向

##### (1) 和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H26	♀	949	902	443,476	885,600	44,280	491,658	367	兵庫255 広島91	61.3
	♂	6	6	3,655	714,000	440,640	609,165	2	滋賀163 三重41	66.7
	去勢	1,043	1,032	560,792	859,680	58,800	543,402	708	岐阜140	32.1
	計	1,998	1,940	1,007,923	-	-	519,547	1,077	香川134	46.1
27	♀	857	786	460,633	2,383,560	216,000	586,047	295	兵庫291 広島25	65.0
	♂	20	20	11,241	916,920	280,800	562,032	0	滋賀181 長野17	100.0
	去勢	1,033	1,027	652,604	991,440	108,000	635,446	725	岐阜145	29.8
	計	1,910	1,833	1,124,478	-	-	613,462	1,020	香川133	46.5
28	♀	918	856	729,036	4,350,240	216,000	851,677	481	兵庫277 北海道70	47.6
	♂	3	3	3,113	1,296,000	575,640	1,037,880	1	岐阜113 香川67	66.7
	去勢	1,119	1,102	880,543	1,684,800	116,640	799,040	754	福岡91	32.6
	計	2,040	1,961	1,612,692	-	-	822,382	1,236	滋賀73	39.4
29	♀	952	860	747,721	3,376,080	216,000	869,442	514	兵庫230 北海道64	46.0
	♂	4	4	5,054	1,296,000	1,188,000	1,263,600	0	岐阜141 佐賀54	100.0
	去勢	1,121	1,108	886,328	1,409,400	216,000	799,934	731	滋賀98	34.8
	計	2,077	1,972	1,639,103	-	-	831,187	1,245	福岡96	40.0
30	♀	1,138	1,048	960,299	5,618,160	54,000	916,316	657	兵庫220 青森61	42.3
	♂	7	7	7,574	1,296,000	619,920	1,082,005	2	岐阜111 佐賀60	71.4
	去勢	1,183	1,168	969,229	1,441,800	97,200	829,819	682	熊本69 福岡60	42.3
	計	2,328	2,223	1,937,102	-	-	871,390	1,341	群馬64	42.4
R1	♀	1,150	1,051	1,004,733	5,406,480	73,700	955,978	615	兵庫295 福岡79	46.5
	♂	7	7	8,389	1,296,000	676,080	1,198,440	1	佐賀125 青森71	100.0
	去勢	1,262	1,242	1,017,633	1,343,100	103,400	819,350	932	北海道114 宮崎59	30.9
	計	2,419	2,300	2,030,755	-	-	867,536	1,548	岐阜95	38.5
R2	♀	1,253	1,139	1,013,480	8,554,700	59,400	889,798	744	兵庫285 佐賀109	40.6
	♂	7	7	6,279	1,320,000	638,000	896,971	1	熊本145 福岡79	85.7
	去勢	1,358	1,336	979,794	1,439,900	58,300	733,378	966	岐阜134 香川30	28.9
	計	2,618	2,482	1,999,553	-	-	805,621	1,711	宮崎133	34.6
R3	♀	1,421	1,310	1,149,579	8,483,200	128,700	877,541	873	兵庫356 福岡60	40.6
	♂	4	4	5,203	1,353,000	1,210,000	1,300,750	0	宮崎172 岩手47	85.7
	去勢	1,380	1,357	1,068,253	1,384,900	139,700	787,216	1,017	岐阜137 佐賀45	28.9
	計	2,805	2,671	2,223,035	-	-	832,286	1,890	香川63	34.6

(2) 乳子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H26	乳♀	8	8	534	154,440	19,440	88,920	3	広島135	62.5
	乳♂	198	198	30,606	254,880	58,800	159,406	156	香川38	21.2
	F1♀	48	48	12,144	319,680	161,700	263,989	26	岡山33	45.8
	F1♂	53	53	15,448	374,760	161,700	297,076	42	兵庫16	20.8
27	乳♀	4	4	474	157,680	82,080	118,530	0	香川102	100.0
	乳♂	193	193	36,338	295,920	69,120	188,278	143	広島76	25.9
	F1♀	100	100	31,986	401,760	169,560	319,863	55	兵庫69	45.0
	F1♂	126	126	47,319	479,520	193,320	375,548	115	岡山37	8.7
28	乳♀	8	8	1,563	240,840	126,360	195,345	1	兵庫58 滋賀4	87.5
	乳♂	136	136	29,364	300,240	62,640	215,910	86	香川48	36.6
	F1♀	72	72	25,933	490,320	220,320	360,180	41	岡山47	43.1
	F1♂	64	64	26,082	544,320	273,240	407,531	56	島根4	8.7
29	乳♀	5	5	764	171,720	143,640	152,712	1	兵庫44 島根5	80.0
	乳♂	135	135	25,550	270,000	37,800	189,264	67	岡山35	50.3
	F1♀	59	59	20,786	462,240	209,520	352,312	21	香川26	64.4
	F1♂	64	64	25,617	522,720	252,720	400,275	47	徳島14	26.5
30	乳♀	7	7	1,197	209,520	152,280	170,948	0	岡山92	100.0
	乳♂	132	132	32,349	342,360	11,880	245,070	107	香川24	18.9
	F1♀	38	38	12,235	428,760	128,520	321,982	20	徳島16	47.3
	F1♂	25	25	9,367	510,840	132,840	374,674	20	兵庫15	20.0
R1	乳♀	7	7	780	209,520	57,240	111,500	0	岡山83 徳島2	100.0
	乳♂	128	128	27,656	326,160	11,000	216,063	86	兵庫9	32.8
	F1♀	11	11	4,093	426,600	263,520	372,060	10	香川6	9.1
	F1♂	8	8	3,465	590,760	347,760	433,100	7	大分3	12.5
R2	乳♀	2	2	129	83,600	45,100	64,350	0	岡山48	100.0
	乳♂	69	69	15,172	311,300	46,200	219,879	55	兵庫16	20.0
	F1♀	6	6	218	471,900	225,500	36,330	6	徳島3	0.0
	F1♂	7	7	2,974	523,600	325,600	424,844	7		0.0
R3	乳♀	4	4	411	177,100	71,500	102,850	1	兵庫58	25.0
	乳♂	44	44	9,466	323,400	27,500	215,150	30	岡山22	68.1
	F1♀	39	39	10,930	405,900	134,200	280,274	25	徳島4	64.1
	F1♂	30	30	9,000	398,200	234,300	300,023	29	岩手1	96.6

注：売買金額は消費税を含む。

## 5 畜産物の流通動向

### (1) 肉畜の生産出荷状況

#### ①肉 牛

(単位:頭)

年次	和 牛			乳 牛			合計	県内処理	大阪出荷
	雌	去勢	計	雌	去勢	計			
S55	1,639	1,250	2,889	2,973	4,616	7,589	10,478	3,700	4,100
H2	933	2,626	3,559	2,639	7,469	10,108	13,667	10,676	2,202
28	1,155	861	2,016	931	2,606	3,538	5,554	—	629
29	956	891	1,847	979	2,467	3,446	5,293	—	704
30	937	900	1,837	946	2,404	3,350	5,187	—	670
31	925	973	1,898	918	2,265	3,183	5,081	—	573
R2	899	998	1,897	944	2,222	3,166	5,063	—	536

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（大阪出荷のH23以降）

#### ②肉 豚

(単位:頭)

年次	肉豚生産	県内処理	生体出荷				
			計	大阪	兵庫	愛知	その他
S55	163,125	97,492	65,633	16,100	19,400	15,000	15,133
H2	184,228	106,692	77,536	30,913	31,838	3,334	11,451
28	80,122	—	—	3,514	—	—	—
29	81,185	—	—	3,211	—	—	—
30	81,676	—	—	662	—	—	—
31	80,867	—	—	179	—	—	—
R2	77,802	—	—	1,596	—	—	—

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（生体出荷のH23以降）

#### ③ブロイラー

年次	成 鳥(千羽)			県内処理状況(t)	
	生産羽数	移出量	移入量	と体・中ぬき	解体加工品
S55	15,489	1,673	817	17,494	8,384
H2	13,032	557	747	11,413	12,712
28	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—
31	—	—	—	—	—
R2	—	—	—	—	—

注：平成27年統計調査において調査方法の見直しがあり、各県ごとの生産量を算出しないため、「—」とした。

資料：農林水産省統計部「畜産物流通統計（食鳥流通統計調査）」

## (2) 食肉の卸売価格の推移

		(円/Kg)												
	月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
和牛 去勢 (A4)	H28	2,684	2,632	2,611	2,748	2,725	2,636	2,656	2,637	2,640	2,603	2,666	2,742	2,665
	29	2,709	2,610	2,589	2,622	2,485	2,506	2,408	2,354	2,401	2,339	2,450	2,693	2,514
	30	2,516	2,426	2,425	2,522	2,484	2,443	2,436	2,433	2,500	2,478	2,595	2,682	2,495
	31・R1	2,529	2,469	2,475	2,484	2,467	2,391	2,394	2,370	2,362	2,341	2,392	2,382	2,421
	R2	2,318	2,197	1,929	1,745	1,858	1,794	1,916	1,981	2,044	2,371	2,438	2,580	2,098
	R3	2,502	2,416	2,573	2,568	2,439	2,341	2,179	2,372	2,277	2,381	2,417	2,598	2,422
交雑種 去勢 (B3)	H28	1,754	1,688	1,703	1,804	1,787	1,747	1,767	1,773	1,787	1,707	1,668	1,757	1,745
	29	1,733	1,617	1,603	1,658	1,593	1,606	1,577	1,614	1,529	1,518	1,592	1,671	1,609
	30	1,553	1,452	1,431	1,590	1,590	1,503	1,536	1,639	1,613	1,632	1,710	1,781	1,586
	31・R1	1,702	1,686	1,683	1,695	1,688	1,672	1,699	1,727	1,680	1,650	1,713	1,669	1,689
	R2	1,696	1,605	1,444	1,287	1,312	1,267	1,310	1,469	1,429	1,507	1,579	1,738	1,470
	R3	1,616	1,523	1,603	1,710	1,699	1,626	1,600	1,580	1,489	1,467	1,493	1,548	1,580
豚 (上)	H28	456	556	531	505	562	590	565	560	566	486	522	489	532
	29	513	539	529	510	542	637	668	665	626	573	570	552	577
	30	502	509	458	460	524	573	614	591	507	434	432	428	503
	31・R1	434	470	480	507	536	579	551	554	564	486	508	482	513
	R2	488	435	525	598	571	582	633	629	629	548	485	530	554
	R3	563	513	513	536	523	584	619	552	543	498	474	532	538
ブロイラー (もも中値)	H28	668	633	617	612	613	601	594	587	591	623	640	669	621
	29	681	685	674	658	645	627	587	563	560	583	605	644	626
	30	673	663	637	608	585	564	548	539	550	570	588	618	595
	31・R1	648	650	628	601	583	561	543	535	544	556	570	606	585
	R2	621	596	575	582	609	610	597	597	610	632	655	688	614
	R3	711	700	691	677	657	630	599	581	581	603	619	641	641

注：ブロイラー卸売価格については、東京中央卸売市場の価格（日経新聞東京加重値の平均価格）

資料：肉牛、豚は大阪市「中央卸売市場南港市場月報」、ブロイラーは全国食鳥新聞社荷受相場表

(3) 生乳の需給状況及び価格の動向

①生乳生産及び需給状況

区分	生産量	生乳流通量		県内生乳処理量		
		移出量	移入量		乳用等仕向	乳製品等仕向
	t	t	t	t	t	t
S55	44,896	9,244	1,660	37,312	30,832	4,596
H 2	56,611	3,980	1,998	54,629	45,718	8,059
12	62,100	3,079	2,798	61,819	46,451	14,678
H26	57,022	268	X	X	X	X
27	56,606	146	X	X	X	X
28	56,451	-	X	X	X	X
29	56,105	-	X	X	X	X
30	57,121	-	X	X	X	X
H31/R1	59,245	-	X	X	X	X
R2	61,130	-	X	X	X	X

注：平成15年以降は、県内一工場のため、「X」表示とした。

平成28年以降移出量は0であるが出典資料の表記に従い「-」表示とした。

資料：農林水産省統計部「牛乳乳製品統計」

②生乳価格の動向

年	3月	6月	9月	12月
	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
H25	89.1	90.8	92.3	91.5
26	91.3	96.9	99.4	96.8
27	96.2	100.8	102.8	99.7
28	99.2	101.3	103.1	100.0
29	99.4	102.8	105.1	102.3
30	101.1	103.4	105.5	102.4
H31/R1	101.7	105.4	106.9	105.5
R2	103.2	105.7	107.6	104.8

注：消費税込みの価格である。

資料：農林水産省統計部「農作物価統計」

(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向

①鶏卵の生産及び流通の動向

(単位 : t)

年次	生産量	出荷量	移出量		移入量	県内処理量
				うち兵庫		
S55	17,361	16,145	9,367	9,271	2,337	9,115
H 2	14,737	13,656	1,553	1,276	1,610	13,713
11	11,487	10,691	3,257	2,001	4,396	11,830
26	10,597	10,125	3,836	1,220	2,491	8,780
27	10,624	—	—	—	—	—
28	10,895	—	—	—	—	—
29	9,856	—	—	—	—	—
30	9,569	—	—	—	—	—
H31/R1	11,647	—	—	—	—	—
R2	10,574	—	—	—	—	—

注：移出量の「うち兵庫」について、平成2年以前は「うち大阪」の数値である。

H27年統計調査から調査方法が変わり、生産量のみ公表となっているため、その他の記載を「—」とした。

資料：農林水産省統計部「畜産物流通統計（鶏卵流通統計調査）」

②鶏卵価格の動向

(単位 : 円)

年次	卸売価格(大阪、M規格)			
	4月	8月	12月	平均
S55	299	296	367	301
H2	188	239	295	227
H11	189	175	236	—
27	224	215	255	226
28	220	188	245	210
29	220	181	234	206
30	180	195	198	189
H31/R1	166	152	222	170
R2	205	145	192	172
R3	245	210	210	217

注：卸売価格については全農扱い中値

資料：JA全農たまご株式会社相場情報